
平成24年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成24年6月18日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成24年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 伊藤 裕乃君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	佐藤 式男君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
防災安全課長	御手洗祐次君	収納課長	衛藤 純司君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	秋吉 一郎君	健康福祉事務所長	衛藤 義夫君
福祉対策課長	衛藤 哲雄君	子育て支援課長	小野 啓典君
健康増進課長	河野 尚登君	環境商工観光部長	相馬 尊重君
商工観光課長	平井 俊文君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	工藤 浩二君	湯布院振興局長	松本 文男君
教育次長	森山 泰邦君	教育総務課長	日野 正彦君
学校教育課長	江藤 実子君	社会教育課長	加藤 勝美君
学校給食センター所長	角上 盛司君	消防長	大久保一彦君

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも、簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、13番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目となりました。

13番、瀏野けさ子でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告順に従い

まして一般質問をさせていただきます。

その前に、16日土曜日なのですが、挾間町向原の商店街が大変大きな火災が発生いたしました。私もお電話をいただきまして駆けつけたときは、もう鎮火に向かっているときでありましたけども、本当に火災の被害に遭われた被災者の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、また雨の中、消火活動に御尽力いただきました消防団、それから消防署の皆さん、職員の皆さんに、心からお礼を申し上げたいと思います。

また、このたびの6月の定例会は人事異動から初めての定例会でありまして、新任の部長さん、それから課長さんがこの議場におられますが、大変緊張して臨んでおられるかと思えます。「住み良さ日本一の由布市」を目指すために、立場は違いますが、行政の皆様、そして議員も全く目的は同じでございますので、さまざまな提案をさせていただきますが、どうぞよろしく願います。

それでは、本題に入らせていただきます。

私の質問は、大きく3点に分けての質問でございます。

まず初めに、5歳児健診の実施をと、発達障がい児の現状をとということでございます。

現行の乳幼児健康診査は、母子保健法の規定により、市町村が乳幼児に対して行っております。現在の対象年齢は、ゼロ歳、1歳半、3歳児となっております。その後は就学前健診となっております。

実は、この3歳児健診から就学前健診までのこの期間の開き過ぎは、特に近年増加している発達障がいにとって重要な意味を持っております。なぜなら、発達障がいは、早期発見、早期療育の開始が必要で、対策の基本と言われております。5歳程度になると健診で発見できるのですが、就学前までの健診の期間がなく、ようやく就学前健診で発見されたのでは遅いと言われております。

発達障がいは、対応がおくれると、それだけ症状が進むと言われております。また、就学前健診で発見されても、保護者がその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応、対策を講じることなく子どもの就学を迎えるために、状況をさらに悪化させてしまうという現状もあります。

専門家によりますと、障がいの程度が重度の場合は1歳半健診で見つかり、中程度だと3歳児健診で見つかるそうです。いわゆる広汎性発達障がいは、5歳ぐらいからになって見つかることが多いとのこと。

発達障がいであっても、発達の可能性やすぐれた能力を育てていくことは可能です。親の育て方や家庭環境などは全く関係ありません。周囲の理解を受けられないまま学校生活を送っていると、自信喪失や劣等感を持ちやすく、学習面だけではなく、心の面でも不安定になります。心身

症などの2次障がいから不登校になったり、反社会的な行動障がいを引き起こしたりしないように、自尊感情を傷つけない配慮が必要です。

障害者支援法では、国、都道府県、市町村の役割として、発達障がい児に対して早期発見のために必要な措置を講じることと定められております。しかし、医療機関、県や市の福祉行政、そして教育機関の各機関の連携なくしては、実施はできないと思います。

私は、実現可能な環境整備のための御尽力をぜひお願いしたいと思っております。そこで、市長のお考えをお伺いします。

次に、連動しますが、現在の由布市の学校での発達障がい児の現状と対応はということでございます。

発達障害支援法が平成17年4月に施行されたことに伴い、ようやく社会で認識され始めました。さらに、平成19年度より特別支援教育が本格実施となり、発達障がい児の通常学級での学習や生活を手助けする特別支援教育支援員の配置が教員とは別に配置されております。

発達障がいとは、精神面、運動面の発達に問題があつて、日常生活に支障があり、社会適応に向け支援が必要な場合、発達障がいがあると言われます。

また、発達障がいには大きく3つの種類があります。いわゆる知的障がい、そして2つ目が広汎性発達障がい、これは高機能自閉症やアスペルガー症候群、そしてトゥレット症候群などです。3つ目が特異的発達障がい、それは学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、そしてコミュニケーション障がい、そして運動技能障がいというふうに分かれてあります。

2002年全国実態調査、文科省が発表いたしました。全体の6.3%、約68万人に発達障がいの疑いがあり、そのうちの4.5%、約49万人が学習障がい（LD）等とありますが、由布市の現状とその対応をお伺いいたします。

次に、学校施設の非構造部材の耐震対策についてお伺いいたします。

東日本大震災では、多くの学校において天井材の落下など、非構造部材の被害が発生し、人的被害が生じた例があるなど、改めて耐震化の重要性が認識されました。文科省より県教育委員会教育長からの通達があったかと思いますが、由布市の対応はどのようにされているのでしょうか。また、財政支援も含めて、どのようにされるのでしょうか。

文部科学省の調査によりますと、東日本大震災で被害が大きかった岩手、宮城、福島を3県を除く全国の公立小中学校の耐震化率、これは構造体のみですが、昨年4月1日時点で80.3%で、今年度末には90%にまで達する見込みで、調査を始めた2002年の44.5%から見れば倍増しています。それは、国を挙げて対策を進めてきたからです。特に、2008年は耐震改修費の国の補助率を2分の1から3分の2に引き上げたことが、耐震化向上に大きく寄与したものであると思われま。

その一方で、非構造部材の耐震化については、全公立小中学校の29.7%、これは昨年の5月1日現在ですが、3割にも達していないのが現状だそうです。

財政難が続く自治体にとって、建物本体の改修に比べ、非構造部材の耐震化は後回しになりがちです。学校は、いざ災害が起こったとき、子どもたちだけではなく、地域の住民の命を守る重要な防災拠点となります。そこで、由布市の対応をお伺いいたします。

最後ですが、防災士養成についてお尋ねいたします。

災害に備え、それぞれの地域で自主防災組織が設立されていますが、地域の自主防災組織活動の中心となる人材を確保するための防災士の養成はしているのかという質問をさせていただきましたが、過日の補正予算の説明のときに、実は補正予算で予算が組まれているということをお聞きいたしました。それはそれとして、またお聞きしたいこともございますので、再質問などさせていただきたいと思います。

思いが一致したのかなという、早く実現したことが大変心強く思いましたし、うれしく思いましたし、また期待をしております。

壇上での質問は以上で終わりますが、再質問は自席にて行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。梅雨の合間といいますか、きょうはちょっとさわやかな朝でありましたけれども、また台風の心配がされているきょうこのごろであります。

それでは、13番の渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、5歳児健診についてであります。

5歳児健診は、就学を控える幼児を対象に、発達障がい児の把握に重点を置くものでありまして、県内でも数市が実施をしていると聞いております。

しかしながら、十分な支援体制が整備できていないといった課題がございまして、由布市では実施に至っておりません。

由布市では、健診における発達障がいの発見率の向上と早期療育につなぐことを目的に、市で実施するすべての1歳6カ月児と3歳児健診に臨床心理士を配置し、発達面での観察、相談を実施しているところであります。

さらに、健診後の支援といたしまして、県が行っている巡回相談の際、市の予算で臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士を配置いたしまして、各種の相談に応じることができる体制を整備しているところであります。

また、今年度からは発達相談会を開催しまして、発達や育児に不安を持った保護者の相談にも

応じているところであります。

今後も、現行健診の精度を高め、関係機関との連携を図るとともに、5歳児健診も視野に入れながら、発達障がい等の早期発見、早期支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災士の養成についてであります。

4月に開催されました各自治委員会議におきまして、自主防災組織の結成のお願いとともに、その防災組織の活動の中心的な役割を担うリーダーとして、専門的知識を有する防災士が必要であることを御説明したところであります。

防災士の養成につきましては、県の防災士養成支援事業を受けて、この6月議会で補正予算をお願いしてあるところでありまして、多くの防災士を養成したいと考えております。

以上であります。私の答弁は終わりますが、他の質問につきましては、教育長、そしてまた部長からお答えをいたします。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。刈野議員さんの御質問にお答えいたします。

5歳児健診についてでございますが、由布市では、現在、乳児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診及び妊婦健診等の健診事業を実施しております。5歳児健診は、県に確認したところ、竹田市、津久見市が実施しております。豊後高田市、佐伯市も今年度からの実施を検討しているとのことでございます。

5歳児健診につきましては、発達障がいを早期発見するための問診項目と診察による観察項目の効率的な組み合わせが確立していないことなどの課題がありますし、県内での確定診断のための医療機関受診や訓練施設の利用も困難な状況でございます。

このような中、由布市では発達障がい児の早期発見や早期支援を行う事業を行っております。この事業では、保育所や幼稚園の職員、保護者など、子どもの身近にいる方々に、障がいにいち早く気づいてもらうための情報交換を行うとともに、協働で支援できる体制づくりを行っております。

また、要観察の在宅児童に対しましては、3歳児健診後も保健師が定期的に家庭を訪問し、就学前に学校教育課などへの情報提供を行っているところでございます。

早期発見は、その後の適切な支援が得られてこそ意味があると思っておりますので、医療、保健、福祉、教育など、各種機関との連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。刈野議員にお答えいたします。

市内の学校での発達障がい児の現状についてですが、平成23年度は小中学校で49名、幼稚園で27名が報告されています。この中には、広汎性発達障がい、例えばアスペルガー症候群等とはっきり診断された子どものほか、幼稚園や学校で担任等が気になる子どもとして把握した数も含まれております。

市の対応といたしましては、すべての小学校と1中学校に15名の支援員を配置しております。また、小学校に8名の支援教諭を配置して、学習面や生活面の支援を行う体制をつくっております。幼稚園にも4名の支援教諭を配置しているところでございます。

そのほか、幼稚園、小中学校の園務分掌、校務分掌に特別支援教育コーディネーターを位置づけ、幼稚園、小中学校における対応等の中心的立場を担うよう指導しています。

特別支援教育コーディネーターや支援員に対する研修や情報交換の会等を実施し、増加する発達障がいに対する研修も行っております。また、県が実施する専門家チームでの相談の実施や、由布支援学校の相談窓口を活用すること等、教職員の支援を行っているところでございます。

今後は、就学・就園前の子どもの詳しい情報をつかむため、「ゆふっこ特別支援ネットワーク」の見直しや「由布市相談支援ファイル スクラム」の活用を、市の保健師等と連携して強化していく必要があると考えております。

次に、学校施設の非構造部材の耐震対策の実施についてでございます。

市内小中学校の耐震化につきましては、計画の対象となっている17棟のうち、年度内に補強工事が完了する棟が2棟、新規整備される棟が1棟でございます。耐震化計画に沿って計画的に進行いたしております。

これまで、学校施設の耐震補強工事とあわせまして、大規模改修工事を実施してきておりますが、非構造部材等の修繕については、照明器具、窓ガラスなどを含め、緊急性を要する修繕については、その都度、修繕費で対応してまいりました。

平成22年3月には、文部科学省から、地震による落下物や転倒物から子どもを守るために、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックが送付されましたので、点検及び対策の進め方等を各学校に周知したところでございます。

今後につきましては、点検を行い、調査結果によりまして、非構造部材の耐震対策に係る財政支援制度等を活用し、計画的に耐震対策を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

今の答弁をお聞きしてございまして、問題点が少しわかってまいりました。問診項目の診察による観察項目の効率的な組み合わせがまだ確立されていないとか、訓練施設の利用が困難な状況に

あるという、もし発見された場合に、その施設へとつなぐ施設の受け入れ状況といたしますか、私のお聞きしたところによりますと、別府などの医療センターでは半年待ちとかいうふうにお聞きしております。これは由布市だけの問題じゃなくて、これは県や国のやっぱり問題があるかと思えます。

そういう受け皿をきちんと、半年も待つとかいうのは少しおくらせているのではないかなというふうには私は思っておりますので、また担当からも県のほうに強く要請していただきたいと思えますし、私どももまた県のほうに強く要請をしていきたいというふうには思っております。

それと、ただ、今、市独自の予算で、例えば健診後の支援として、臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士などの市の予算で配置しているとお聞きしておりますが、今回、県の新しい予算の中では、そういう5歳児健診を実施する市町村にはしっかり応援の措置がとられております。

医療機関とのいろいろな細かい打ち合わせなど、いろいろあるかと思えますが、県のほうとしてはそうした頑張る市町村にはしっかりそういう措置が、おおいに元氣棒で特別棒でとられておりまして、発達障がい児の早期発見、支援に向けて、市町村が行う5歳児健診等で全幼児にスクリーニングを実施し、支援のための相談会に小児神経専門医等を派遣すると、個人ごとに支援ファイルを作成するとともに、就学後も適切な支援が受けられるよう、支援専門員を学校等に派遣するという、そういう項目で実際に予算が設けられておりますので、やはり私、政策はこう思うんです。

何もかもが十分に整って、さあ、それでは受けましょうというのも大事だと思うんですけども、あらかじめ環境整備は必要かと思えますが、本当にそういう困った方々、特に子どもの成長は著しいものがありますので、それはある程度走りながら政策をつくっていくという部分も考えていかなければならないと、私はそういうふうには思っております。

その中で、全体的な環境も整ってくるのではないかと思いますので、あえて私は今回1番に5歳児健診の実施をということを上げさせていただきました。それはなぜかといいますと、今、市の予算を持ち出さなくても、しっかりそういう県の予算があれば、かえって市の予算は発達障がい児のためとか子育てのためとか、別に使える部分があるかと思えますので、ぜひそのところの環境整備に努力をしていただきたいと、新しい課長さんにはくれぐれもそのところをよろしく願いしておきます。どうぞ。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 議員御指摘のとおりだと思います。今、発達障がい児等心のネットワーク推進事業、県が行っているこの事業のことについて御指摘だと思います。

この事業については、先般、県の担当、障害福祉課のほうに問い合わせをいたしまして、現状がどうなっているかというところを確認をいたしました。この事業につきましては、先ほど言い

ましたように、発達障がい、5歳児健診に臨床心理士、それから専門医等を派遣するという事業でございます。これに今年度、由布市の発達相談会の臨床心理士の事業を乗りかえられないかという相談もいたしました。

ところが、この事業につきましては、5歳児健診、当初の目的が変わってきまして、拠点病院の医大の医師のほうから、5歳児健診がすべて終了している市町村に対してのみしか、今回は適用しないということになりまして、県のほうがもくろんでおりました、12市町村が希望を出しているんですが、そのうち9市、派遣要請があったうちの2市程度しか今年度はだめだろうと。それが確立でき次第、由布市さんのほうにもお声かけをさせていただきたいのでということで、県の担当から話を聞いているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

今、拠点病院と言われたんですけども、由布市の拠点病院は大分大学医学部でしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 説明が足りずに申しわけありません。これは、この事業に対する県が設置する拠点病院ということで、大分医大を指定しております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） わかりました。

それから、私がずっとこのことは気になっていましたので、去年の読売新聞の切り抜きをずっと、発達障がいに対する支援の現状というのがありましたので、切り抜きをしているんですが、それはなぜかといいますと、やはり私は市民相談をお受けする中で、成人しても発達障がいであつたのが見落としてこられているんだな、そして御両親がいらっしゃらないから、30代になつても本当に生きるために働くという意欲はあるんですが、なかなか仕事の種類が限られてくると、そういう本当に間に挟まれて苦労している方の相談をお受けしたときに、やっぱりこれは早い時期からの支援をしていかなければならないんじゃないかなというふうに私は考えたんですね。

そして、これは、今、発達障がい児が、由布市に限らず、どの県も学校もふえつつあると言われております。まさにグレーゾーンといいますか、まだ確定されていない子どもさんもいらっしゃいますですよ。

ですから、やっぱりこれはある意味、社会問題だなというふうに考えたんです。それはなぜかといいますと、これから本当に、1日目の一般質問でも各同僚議員からの質問もありましたように、少子高齢化社会に突入すると、そういう中で、やはりそういう子どもたちが日本を支えてい

く立場にありますから、そういう子どもたちがふえている中で、このまま社会が何も対応しないで済むんだらうかと、私はこれは本当に市町村だけの問題じゃなくて、これは国挙げて、県も挙げて、市町村とともにこれは解決していかなければならないことだらうかと思います。

平成17年に障害者支援法ができて、平成19年に専門の教員も配置という、まだ年数が浅いので、まだ歩き始めのことだらうかと思いますが、由布市もやはりそういう先々に必要なことに対してはしっかり真摯に受けとめながら、研究をしていく必要があらうかと思います。

そこで、また質問なんですけども、先ほど問診のちょっとふぐあいなところをお聞きしたんですが、これは竹田市の独自にやっている就学前からの対応ということで、担当の職員の方が言われておりますが、知能の発達に問題はない、ほとんど学習障がい児の方は知能とかは問題ないんですが、5歳児健診、3歳児健診でも問題はなかった。ところが、5歳児健診で意外な指摘を受けた。少し落ちつきがないですね、医師からADHDの疑いを初めて示唆された。

3歳児健診では法律で義務づけられ、どの市町村でも実施されているが、5歳児健診は竹田市が2007年度から独自に始めた。市の健康増進課主任保健師の方は、発育が進んだ5歳できちんと確認して、気になることがあれば速やかに家庭を支援し、スムーズに小学校へ入学させるのが目的と説明する。健診では事前に保護者に質問表を送り、落ちつきがないとか、ひとり遊びが多いなどという項目を確認してもらう。そして、当日は保健師らが直接30項目の質問をするというふうにあります。

健診後は、必要に応じて専門医の診査を受け、臨床心理士らによるフォロー相談会を利用できるというふうになっておりまして、早く障がいがあったからこそ、今はうまく適応できています。子どもの支援には、教育、行政、複数の機関がかかわるので、より密接に連携してほしいと、その女性は期待しているという、こういう連載で、これは2011年9月25日の読売新聞でございます。

そしてまた、就職したけども、ニートやフリーターなどの若者の自立を支援する、今、おおいた地域若者サポートステーションというのがあるんですが、昨年の7月現在で302人が支援を受けているが、発達障がいか、その疑いがあるケースは52人、その中で約17%もいるということです。それは、担当者は想定外でしたと、専門の医療機関を紹介することもありますということをおっしゃっております。

24歳のときに、ようやく高機能広汎性発達障がいと診断され、そしてまた初めて聞く病名だった。まさか自分が障がいを抱えているとは思わなかった。例えば、対人関係が苦手だとか、空気が読めないだとか、やはりそれがわかれば、自分は接客業は避けたほうがいいのか、そういう自分の能力の適材適所といいますか、そういう考え方ができ、生き方ができるということでありま。

そういうこともありますので、それともう一つ、私が申し上げたいのは、先ほど幼稚園から小学校に、保育園を行って、幼稚園に行って、小学校に入る子どもさんは目ききがあると思うんですけども、例えば幼稚園も保育園の中の幼稚園に行って、いきなり小学校に上がると、そういう子どもたちはかえって先生方が面食らうんじゃないかなと思うんですね。

ですから、私は就学前の知能検査とか、いろんな基本的な健診よりも、もったきめ細かな5歳児健診をすることで、少しでも早く見つけられて、療育、この子にはどういうものが合っているのかという、一人一人に合ったきめ細かな対応ができるのではないかというふうに思うので、私は5歳児健診をぜひというふうに思っておりますが、今お聞きした時点では、現行の健康診断をさらに精密にしていくということを今お答えをいただいたんですが、市長と教育長には再質問を言っていなかったんですけど、教育長の立場として、市長の立場として、5歳児健診の必要性をどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申しましたように、3歳児までの健診の中で本当に精度を高めて、できるだけそういう発見を努めていきたいと。そして、ほぼそれで発見されると思うんですけども、先ほど議員のお話のように、それで発見できなかった子どもが少し大きくなって、そういう症状があらわれてくるということであると思いますけれども、この点についてはこれからその点について十分検討させて、そして県で行っている5歳児健診等々もあわせながら、由布市もそういう早期発見ができるような形を整えてまいりたいと、そういうふうに思っています。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

全国の教育長会がありまして、文科省の発表で、非常に特別支援教育そのものの大切さというのを声を大にして指摘をされました。大体、児童生徒の1割に近い子どもたちが何らかの発達障がい等の障がいを抱えているという、そういう実態です。本市においても、幼稚園や小学校において、非常に普通学級での教育困難ということに直面している実態があります。

そういうことから含めて、やはり小さいときからの的確な診断ができて、その上で個々の障がいに対応した教育が求められていると思いますので、議員御指摘の方向で進めたらいいのではないかと思います。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。

由布市内にも、一度、教育長にもお話ししたことがあるんですけども、ディスレクシアの専門の方がいらっしゃいますね。その方からいろんなお話をお聞きしましたが、診断されるということは、読み書き障がいという障がいという言葉がついて、保護者の方にとっても本人にとっても

つらい現実と向かい合うこととなりますが、逆にわけもわからずにただできないという、自分にストレスばかりがたまるよりも、早期発見して、どうしたらよりよく学んでいけるか、早くから手を打つことができるという可能性が広がっていくことにこそ、どうぞ心を向けてくださいと、そして人と同じにできないということで多くの誤解を受けて、自己肯定できにくいという傷を負ってしまう結果になるケースも多く見られます。

だれも悪くないのだと、前向きに学びの道を模索し、教育的配慮と支援を受けることで、授けられたマイナスをプラスに変えて、大きく才能を花開かせて人生を送る人たちはたくさんおられます。読み書きの能力よりもさらにすぐれた能力を内に秘めていることは忘れないでいただきたい。引き出していくというのが、教育の本来あるべき姿だと思います。読み書き障がいは、学べないということではありませんということ強く言われております。

そういうことも含めまして、今申し上げましたとおり、5歳児健診の重要性は、全国でも鳥取県、栃木県は全国に先駆けて全市町村で実施しております。これは県ともども全市町村で実施されております。長野県、香川県、静岡県、熊本県の市町村の一部が、本格的な導入を始めたとお聞きしております。

財政難の厳しい中でも、子どもを大切に守り育てるため、先駆けて実施している自治体も県内でもありますので、どうかそのことも踏まえまして、由布市もよき環境を整えていただきまして、環境が整いましたら、ぜひとも5歳児健診は実施していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほどのそういう専門にされている方々もたくさんおられますので、そこはよろしく願いしたいと思います。

そのことは終わりますが、それに連動して、発達障がい児が今由布市内で小中学校で49名でよろしかったですかね。そして、幼稚園が27名、その中でアスペルガー症候群の方もいらっしゃるということですが、診断がついた方だけが49名なのか、あとちょっと気になるけども、まだ診断がついていないので含めていないという数字なのか、どちらでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 淵野議員にお答えいたします。

この数字は、担任の教員などが診断で出ていなくても気づいたというケースも、その数も含まれております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

今、特別支援教員を配置していただいていると聞いたので、ちょっと私、聞き取るのが完全じ

やないんですけど、幼稚園では4名配置、間違いないですね、4名ですね。そして、全体では15人。（「小中学校で」と呼ぶ者あり）小中学校で15人。その中で、小学校が8名ですかね。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 渕野議員にお答えいたします。

小学校が14名、中学校が1名の状況でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 十分に行き渡っていると思ってよろしいでしょうか、人員配置。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。渕野議員にお答えいたします。

十分かどうかと、なかなかちょっと明言できない部分がございますが、現状では障がいを持つ児童数に対して適正な人数が配置されていると考えております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

現状での何か気になる点とか、そのことに対しての問題点とか、もう少し加配していただきたいというようなことはありますか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 実子君） 学校教育課長です。お答えします。

先ほど次長が答えましたのは支援員の数で、それ以外に支援教諭として8名、小学校には配置しております。大きい学校につきましては、複数の児童が対象になりますので、学校側としては複数体制での配置をという声も上がっておりますが、支援教諭は結構大きい学校のほうに配置しておりますので、支援員を合わせると2名の複数体制になっております。

それ以外に、県のほうから支援教諭として加配をいただいている学校もありますので、十分ではないと思いますが、次長が言いましたように、現時点では十分とはいかなくても、かなり配置できているのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

由布市内では、通級指導教室というのが設けられていて、それは庄内の阿南小学校にあるとお聞きしております。ですが、例えば挾間とか湯布院とかからはどこからも来ないと、行けないということも聞いております。それは連れていく人がいない。そして、連れていったら、今度、帰るまで待たなきゃいけないということで、せっかくそういう場所があるにもかかわらず、そういうことでは意味をなさない、もったいないのではないかなと思うんですが、そういうところに対

しての対策とか対応とかは何か考えておられますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

例えば、挾間小学校区に障がいを持った子どもさんがおられるとした場合に、挾間小学校の中で特別支援学級の申請が出てきます。そして、それを県が認めてくれた場合は、特別支援学級として成立します。そのような形の中の特別支援学級が市内に数多くあります、それぞれ。

そして、通級の阿南小学校の例は、それ以外で周辺の特別支援学級のない学校の障がいを持った子どもさんが通いやすいように、阿南小学校に学級を設けているわけですが、現在のところ、阿南小学校の中だけでの児童が通っています。あとはそれぞれまだいないということだろうと思っています。遠距離だから行けないということではありません。それぞれ湯布院でも挾間でも、特別支援学級がそれぞれの学校に存在しています。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） わかりました。現場では、やっぱり行けない、だれが送っていくのかということとかが問題になって、行けないというような声もちょっとお聞きしたものですから、今お伺いさせていただきました。

それから、学校教育課長にお聞きしますが、佐伯市で学校メディカル・サポートということをして市の教育委員会が2006年度から立ち上げて、されているようです。これも読売新聞の連載の中にあっただんですが、教育委員会が独自に予算を組み、責任を持って手厚い支援を行っているという評価しているのは大分療育センターの職員の方ですが、こういう取り組みは全国的にも珍しいのが現状だというふうに書かれておりますが、こうやって市町村ごとに工夫を凝らしながら、やはり子どもを見守っているわけですが、このことについての実態と伺いますか、もしわかりましたら教えてください。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 実子君） 学校教育課長です。お答えします。

佐伯市の学校メディカル・サポートとは、ADHD及び高機能自閉症を含めた障がいのある児童生徒に対する支援事業と聞いております。対象児は、現在、医療機関にかかっている、保護者の同意が得られた児童生徒のみになっております。先ほど次長が答えましたように、担任が気になる児童生徒として把握した子どもについては、保護者の同意が得られないと対象にはならないということです。

中身は、児童生徒の主治医や市の保健師、佐伯支援学校の巡回相談員等が授業を参観した後、児童生徒の理解及び支援方法について、学校の担当者と協議する形で、1校につき年2回までということを実施しているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それぞれがいろんな努力をされていますが、発達障がい児に対応するためのきめ細かな対策などは、今、佐伯市は教育委員会が独自で予算をとって、こういう対策をしていると聞いたんですけども、由布市の教育委員会として、発達障がい児に対しての対応するきめ細かな教育に対しては何か議論をなされているのでしょうか、教育長にお伺いします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） まず、それぞれの子どもたちの状態を的確に把握して、その子どもさんがどの方向に行ったらいいのかというのを、就学支援委員会というのがあります。そのメンバーは、ドクターや学校関係者、そしてその子どもさんを預かっている保育所とか幼稚園とか、そういった方々の個人ごとの資料を提供していただいて、そしてその子どもさんにとってどの方向がいいのかという一応の結論をいただきます。これを保護者に客観的な1つの資料として提供します。強制力はありません。

保護者のほうは、我が子をどこにやろうかというので非常に苦慮されるわけですね。そして、御本人があちらこちらの施設等を見学しながら、我が子を託す施設なり学校なりを選ぶわけですが、就学支援委員会の結論と保護者の意見が違う場合もままあります。そういうときには、一応、情報を提供し、私と係が出向くことも過去ありました。

最近は、一致していますね。大体、保護者が十分考えた上で、選択をしてくれています。それぞれの専門機関もありますし、親としては非常に苦慮するというのは当然だろうと思います。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

私は、やはり専門センターとか施設とかも行く必要がある児童もあろうかと思いますが、あくまでもやはり共生、共学というか、本当にそういうところで育っていくのがいいのかなと思うんですが、決して差別とか、そういうもので5歳児健診でスクリーニングしたほうがいいとか言うわけではないので、あくまでもやはり子どもさんの立場に立ったときには、やはり早期発見、早期療育をしてあげたほうが、よりその子の持っている可能性を引き出せるという思いがありますので、そこのところは御理解いただきたいと思いますので、また5歳児健診のことには引き続きまたさせていただきたいと思っております。

次に、学校の施設の非構造部材の耐震対策についてでございますが、先ほど次長よりガイドブックが届いたと、周知したところで、まだ検審結果は出ていないんですね、来た時点では、通達が4月の何日ぐらいでしたっけ、4月の26日なので、多分そうかと思ったんですが、これは非

構造部材とは天井材、外壁とか窓ガラス、ガラス、ブロック、転倒の危険性のある書棚とかも含められるというふうに思っておりますが、これは建物の耐震対策と一体で実施する場合には基幹事業の対象にもなり得るといふように書いてありますので、耐震とか大規模をするようなところがあれば、これも含んでということなので、財政的にも非常に有利といたしますか、実質的な地方負担は13.3%だといふように聞いておりますけれども、そういう財政面から見てもこれにひっかけてというのはおかしいんですけども、これと同時にうまく国の補助制度を利用して、今のうちにしておいたほうが良いと思うんですけども、見解はどうですか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。渕野議員にお答えいたします。

現在、市内各小学校、また中学校で耐震化工事を進めております。この耐震化工事の中で、特に耐震強度の低いところ、また建築年度の古いところにつきましては、大規模改修をあわせて進めておりますので、議員のおっしゃるように、非構造部材についてもあわせて耐震化を進めてまわっている状況でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。

これは、文科省と、あと国土交通省関係の予算も同時についていますが、場所によっては国土交通省のも対象といたしますか、例えば未来館なんかは公立小中学校じゃないんですけども、公的なやっぱり公民館といたしますか、市民の集まる場所なんですけども、そういうところも対象ですか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。渕野議員にお答えいたします。

未来館につきましては、建築年度が新しいことから、今、耐震化診断の対象とはなっておりませんので、現在、耐震調査等は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） この際に、非構造部材の点検の重要性をしっかりと、学校保健安全法第27条、これは学校が行っていくということですが、26条は市長の責任があります。28条は校長というふうに書いてありますが、やはり財政支援があるときに、そういういろんなところを調べていただいて、耐震調査もこれに含まれるようになっておりますので、私はそういうふうを受けとめておりますので、調べていただいて、計画的にしていきたいというふうに思っております。

全国が80.3%、今年度末で90%に達すると。由布市の耐震率は66%で、全国よりも低

くなっております。これは計画的に緊急度の高いところから、財政難をかんがみながらしてきた結果だと思いますが、この機会にしっかり補助制度を使いながら進めていただきたいと思います。この分はこれで終わります。

最後、自主防災の件ですが、本当に私は全然知りませんでした。補正予算に上がっているとはつゆ知りませんでした。

先日の同僚議員の質問の答弁のときにお聞きしてわかったことなんですけども、4月現在では39自治区とお聞きしました。そして、養成は100人分と聞いたんですが、その内訳というか、それは手挙げ方式なのか、どういう形で100名というのが出た、その根拠を教えてください。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えします。

100人というのは、由布市内の自治区が150あります。その中の約3分の2の100名程度を養成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

まだ、39自治区はできているんですけども、残りの自治区はまだなかなかできていないようですが、これに連動して自主防災組織をつくるというような、そういう考えのもとで行っていると受けとめていいですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

防災士を養成をいたしまして、その地域のリーダーとなっていただきたいと、そういうことで大分県の支援事業を受けて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 防災士の資格も同時に取れるというふうに思いますけども、養成期間は大体どのくらいですか。そして、いつからいつまで実施されるのか、お聞かせください。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

9月15、16日の2日間かけて、防災士の養成講座があります。その中で、100名程度を行うわけですが、7月の全自治委員のほうに要請をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） もしかして、例えば男性方は外にお仕事に行かれますよね。そうしたら、家に残るのは高齢者とか女性とかが多いと思うんですが、女性の方も防災士の資格、養成とかはできるんでしょうか、そのこのところ。それと、そういうことも考えておられるのか、それをお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

現在、由布市内の防災士が、昨年の12月の現在ですが、19名います。その中の3名が女性というふうになっております。そういうことで、養成は各自治員のほうに任せております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） それでは、すべて防災士養成と資格を取るのには、県と市の助成金で行われる、本人の手出しはないということでもいいんですかね。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

防災士の教材費として2,000円、それから受験料が3,000円、それから防災士の資格を取るのに5,000円、計1人万円かかります。その半分を県が補助するということで、自己負担が約2分の1の5,000円ということになっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。大分県としても、3,000名の防災士を養成するというふうに計画を立てているようでございます。由布市もしっかり、一日も早く自主防災の組織ができますことを心から念じております。

私の一般質問はこれで終わりますが、今、お願いしましたように、本当に「住み良さ日本一の由布市」にするためにも、さまざまなこれからも提案をしていきたいと思っておりますし、また最後になりましたが、このたびの補正予算で不育症の補正予算をつけていただきました。本当に担当課長、担当部長、ありがとうございました。

早速、対象者、御相談いただいた方にお電話をさせていただきましたが、自分は捨て石となっ
ていいというような言い方をされまして、大変喜んでいただいて、私が言ったことでそういう
ことができれば、ほかの人にお役に立てればいいな、自分は私が相談を受けてから2回流産を
してしまいました、悲しいことに。それで、何か自信をなくしてしまっていたので、まだお若い
ので、またいろんな形で可能性を探ってみてくださいというふうに言わせていただきましたけども、
本当にありがとうございました。

これは最後の最終日に採決をいただければなりません、多分大丈夫かと思しますので、本当にありがとうございました。心からお礼を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、13番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。（拍手）

○議員（3番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議長より許可を得ましたので、3番、甲斐裕一、一般質問をさせていただきます。

梅雨と台風4号の影響で、すっきりしない天候が続いておりますが、早くこの状況が抜ければ幸いに思うきょうこのごろでございます。

さて、先々日、土曜日でございますが、向原商店街の大火災がありました。大変な出来事でありました。被災された方々には、衷心よりお見舞い申し上げます。また、雨の降りしきる中、消火活動に携わった消防署員、消防団、そして職員の皆さんには大変な御苦労をかけたことと思ひ、深く労をねぎらいたと思います。

しかし、商店街の皆さんには、苦労というより気苦労で大変ではなかったでしょうか。1軒の火元により3戸への類焼という大火災になり、一時は商店街のすべてを消失してしまうのではないかと心配で見守っていたと思われまふ。

そのような中、今回の火事で、向原商店街では伝統の明かりをまた1つ消すこととなりました。つい5月31日で閉店したうえだレストランに次いで、私が知るところでは100年の歴史を刻んでいると思ひます石井製菓店です。半月、満月の洋菓子を開発し、挾間町内や由布市内でも数多くの方たちに親しまれ、多くの注文があつたのではないかと思ひます。

それだけではありませぬ。この店は、皆さんも御存じと思われまふが、保育所、幼稚園、小中学校の運動会、さらに町内はもちろん、由布市内で開催される各諸行事の開催合図の花火です。朝5時に打ち上げられたこの花火の合図で、実行者、見物者は準備に取りかかるといった次第でありました。

向原商店街は、皆さんも見てお気づきだと思ひますが、今、各地で呼ばれているシャッター商店街ではなく、空き地商店街に変わろうとしています。今回で2つの空き地ができるというのも

必至です。今後の復興を願う商店街の方々の気持ちを思うと、私たち、特に挾間出身の議員の努力は不可欠であります。

県都大分の玄関口、由布市挾間町の玄関は向原商店街、それを支える30分に1往復する電車の駅、向之原です。私はこのような好位置な条件を持つ商店街をどうにかしていかなければならない、そして早い復興を思う気持ちをひしひしと感じた次第であります。

では、質問のほうに入らせていただきます。

私の子どもころは、戦後ということもあって非常に児童数が多く、45人学級はざらでありました。私の育った石城西部小学校の全校生徒数は200人を超えていたと思います。しかし、年々子どもの数も少なくなり、廃校という悲しい結果となりました。

そこで、今回、学校の統廃合について質問するわけですが、由布市教育問題検討委員会を設置し、諮問して答申を受けている中で、質問することは非常に難しいと思われま

す。既に、1期目の統廃合を終え、閉校となった学校の姿、またこれから進められていく2期目の事業の推進について、私は体験者ですが、これから推し進められようとしている校区民の心情は切なるものがある。それで、これからの計画推進はどのように実施していくのか、その見守りを校区民の人たちは切なる思い、また声も聞かれております。その声を訴える意味で、質問させていただきます。

教育長とこうしての対話は初めてであります。どうかよき御示唆、御指導のほうをよろしくお願ひします。

次に、2点目でございますが、県では、先日報道されていましたが、昨年より1%の予算であったと聞いております。何度も有害鳥獣駆除について質問して、執行部の方には大変と思われま

すが、私は農家を悩ます有害鳥獣、いや、農家だけとは限らないと思います。そのうち一般住宅街にも出没することは目の前に来ています。つい先週の月曜日には、湯布院の住宅街にシカが出没し、田植えを終えたばかりの水田にあらわれるといった被害情報もあります。

今後は、猟友会と密に連携をとり、駆除に当たっていただきたいと思ひまして、2点ほど御質問させていただきます。

まず、1点目の教育問題についてでございますが、私は、今回、教育委員会が学校経営の適正化を図るため、学校の統廃合を進めているが、教育委員会は平成18年10月に大分大学教授である山崎清男先生を初めとする数名の方に委員委託を行い、由布市教育問題検討委員会を設置し、由布市立小学校における適正規模について、これに係る幾つかの項目を設け諮問して、その審議結果を平成19年6月に答申書が提出されたと聞いております。平成20年2月に教育委員会にて決定されました。

この結果、平成20年3月に石城西部小学校、平成22年3月、星南小学校、平成23年、朴

木小学校と、3校が相次いで児童減少により閉校となり、すべてが廃校となったことは知るところであります。

しかし、学校の明かりが消えた校区住民の気持ちはどのような思いだったのでしょうか。学校への深い思いは、大きな心のよりどころであります。また、毎日の生活には大切なものがあつたことを思うと、想像を絶するものがあります。

私も学校をなくした一人であります。石城西部小学校です。平成20年3月に、閉校式の役員としても携わってきました。やはり学校を失うことは、本当に大変なものがあります。100年近く地域に君臨し、雄々しい姿で住民をはぐくみ、見守り続けた学びの校舎、その明かりが消えてしまう。石城西部小学校の明かりが消えてはや4年になりますが、校区住民の一人一人に何となく覇気が見受けられないような気がしてなりません。少子高齢化現象も影響はありますが、ただそれだけではないような気がしてなりません。

さて、今回、検討委員会の答申では、各小学校の今後の児童生徒の推移、各幼稚園児の推移、学校の老朽化、またアンケートをとった結果等々、きめ細かに調査し、規模適正化に向けた答申がなされているようですが、由布市の全体の地域性を見た場合にいかがなものでしょうか。

検討委員会では、平成17年10月に答申された中央教育審議会の新しい時代の義務教育を創造することを基本に、新しい学校像として2点を視野に検討しています。

1つは、子どもたちは、よく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質能力を備えた教師が自信を持って指導に当たり、そして保護者や地域も加わって、学校は生き生きとした活気ある活動を展開する。そのような姿の学校を実現することが改革の目標であると考えます。

2点目といたしまして、学校の教育力、学校力を強化し、教師の力量、教師力を強化し、それを通じて子どもたちの豊かな人間力の育成を図ることが国家的改革の目標である。1つに学校力、2つに教師力を強化することによって、子どもの人間力を高め、豊かにする。この適正化を図るため、1学年1学級以上の最低限クリアすることが適切な学校規模である。

また、法制上の適正規模は、学校教育施行規則第19条で、小学校の学級数は12学級以上から18学級以下を標準とするとあるが、由布市ではこれに値するのは数校しかないと思います。その現状を見れば、この標準値を基本にすることは到底無理であると考えられます。

そこで、義務教育諸学校施設費国庫負担施行令第3条では、おおむねという条例を出しています。教育長はこれをどのように受けておられるのか。

そして、1点目としては、児童数と地域性との比較はどのように、子どもたちが生まれ育った土地に愛着心を持つ地域づくりには学校の存在が重要と考えるが、いかがでしょうか。

2点目として、今回、適正化方針の中では、財政面で教育費の大幅な増は見込められない中、

条件整備で特に学校建設には多額な一般財源を要するとあります。この財政面を考えた場合、今後の統廃合のあり方は十分なる検討余地はないか。

これまで答申書を見て、私の思いを述べてきましたが、以上2点のほどをお伺いいたします。

以上、大きな1点は学校教育問題についてと、2点目は有害鳥獣駆除の対策についてであります。以上2つの点について質問いたします。再質問はこの場でよろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、有害鳥獣問題でございます。高齢化の進む農家への有害鳥獣駆除対策についてであります。

鳥獣被害は年々増加しておりまして、農家が被害を受けることで営農意欲が低下して耕作放棄地が増加し、耕作放棄地の増加によって鳥獣被害がふえるという悪循環とともに、農家の高齢化が拍車をかけて、被害の拡大を招いているのが現状であります。

由布市では、平成23年度から平成25年度までを計画期間とする由布市鳥獣被害防止計画を策定しまして、被害の軽減に努めているところであります。

具体的には、有害鳥獣の生態に即した防護柵の設置による予防対策、由布市猟友会への捕獲委託による駆除や箱わなによる捕獲対策などに取り組んでいるところであります。

今後は、集落全体で野生鳥獣が出没しにくい環境づくりを推進していきたいと考えております。

次に、駆除員への優遇措置でございますが、由布市では由布市猟友会に対しまして、年間330万円の有害鳥獣捕獲委託費や捕獲員のハンター保険の助成を行っているところであります。

また、捕獲報償金は、イノシシ1頭当たり猟期外に6,000円、シカ1頭当たり猟期内に5,000円、猟期外1万円をお支払いしております。わな猟の狩猟免許を取得するための講習会費用は全額補助をしておりますが、今後とも継続してまいります予定であります。

カラスの駆除につきましては、昨年度は被害報告を受けておりませんが、被害が発生した場合には、由布市猟友会と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上で、私の答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、私から甲斐裕一議員の質問にお答えします。

学校の統廃合についての御質問です。

今、御指摘のありましたように、由布市学校規模適正化計画が、平成19年6月に由布市教育問題検討委員会から由布市立小学校における適正規模についての答申を受けて、由布市教育の質的向上を目的として、平成20年2月に由布市教育委員会で決定をされました。

これまでの進捗状況ですが、第1期計画は、1校の児童数増加に伴う変更を除いて、ほぼ計画

のとおり進捗しています。現在、第2期計画に着手し、対象校の保護者や地域の方々に説明会を開催し、意見交換を行いながら進めているところです。

児童数と地域性の比較はどのようにとらえているかについてですが、全国的な少子化の中で、本市においても児童数の減少により過小規模校がふえ、複式学級の増加等、教育環境の改善が必要となっています。計画推進に当たっては、将来の児童数の推移を踏まえながら、一定規模の集団による生活を通してお互いが切磋琢磨し、主体性や協調性、社会性を養うことを目指す教育環境づくりに取り組んでいるところです。

次に、子どもたちが生まれはぐくまれた土地、故郷に愛着心を持つ地域づくりには、学校の存在が重要と考えている、そのことについてお答えをいたします。

学校規模適正化につきましては、教育委員会として、児童のための望ましい学校教育環境づくりを目指すものです。地域から学校がなくなる、母校がなくなるということは、地域のコミュニティが損なわれるのではないかと等、不安もあると思いますが、まず子どもたちのための教育環境を第一に考え、説明会を開催する中で、保護者や地域の皆さんの御理解に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） では、有害のほうからお願いしたいと思います。

まず、1点目の高齢者、これについてでございますが、今、5年ぐらいになりますか、農業委員会で耕作放棄地、これの農地の利用状況調査と申しますか、遊休農地について調査をしていると思います。Aランク、Bランク、Cランクに分けて、Aランクについては今現在どのようになっているのか、そしてまた改善する余地はないのか、それについて調査していることと思います。

しかし、私は、耕作放棄地もやはり高齢者がほとんどだと思っております。今、市長が御答弁なさいましたが、やはり電気柵、それから金網柵、集団で防護柵をつくって、補助金を出しますよと言っていますが、やはり高齢者でありますので、それも思うように設置できない、こういう状況であります。

だから、私が一番言いたいのは、やはりすぐ人家の、また圃場整備なされた水田について荒れていく、これの対策はないかどうかお聞きしたいわけでありまして。課長、いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

耕作放棄地対策といたしまして、中山間地域等直接支払制度や農地・水事業、人・農地プランなどの事業によりまして、地域一体での取り組みを行っているところでございます。

国の助成事業もございまして、今後はそのような事業を活用し、今後とも地域との連携によ

る耕作放棄地対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今、お答えしていただきましたが、なるほどだと思っております。

しかしながら、中山間地域、それから農地・水、それから人・農地プランなどでやりたいと言っているんですが、特に私が先ほど言いますように、どこの集落営農を見ても、やはり後継者、これがない状況でありますので、この対策と、今、課長が考えておりますが、これをいかにどのように取り組んで推進していくのかというのをもう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

やはり地域一体での取り組みが一番重要になろうかと思っております。今後も、地域の方と連携し、耕作放棄地対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

次に、2点目の現在の報酬、そして4点目の犬の件でございますが、これについては猟友会の総会の資料を見させていただきました。今回、ちょっと質問するには、この資料を見ながら猟友会との協議が必要ではないかと思っておりますので、この件については再質問はいたしません。

次に、カラスの駆除、これについては先ほど市長が言いましたが、やはり対策がないのが本当だと思っております。カラスは人家のすぐそばにあらわれ、そして電線にとまる、銃の対応は本当に無理だと思っております。それで、まだほかに何かいい対策はないか、わかりましたら、課長のほうお願いします。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

カラスはとても賢く、学習能力のある動物だと思っております。一般的に、磁石を使う方法や大きな目玉模様を掲げる方法など、いろいろな防除方法が言われておりますけども、どれも一時的なものだそうです。根本的な解決方法はないと思われまますので、猟友会との連携による一斉駆除や追い払いなどの対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりました。やはり農家の方も、カラスには本当に手を焼いているようでございます。まず、通報してもすぐにどうこういうことはできません。さっき課長が

言ったように、猟友会、非常に猟友会の方には御苦勞かけますが、やはりこれも夏場、暑い時期にいろんな猟友会の方に御足勞願うわけでございますけど、やはりこの点について、私は言わないと言ったんですが、夏場にかけての猟友会の駆除対策、これについて少し考えていただければ幸いに思っております。

また、カラスについて、猟友会と密に連絡し合いながらやるというんですが、これは農家の方に広めていただいて、どのような対策をするのか、決まり次第、農家の方にこういう対策がありますというようなことを周知していただきたいんですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 周知の方法ということですが、先ほど議員が言われましたように、カラスがおるといような情報をいただいても、行ったときにはほとんどいないというのが状況でございます。それで、まとまったようなカラスの集団が発生したり、そういうような問い合わせがございましたら、猟友会に即連絡し、一斉駆除などの対策を今後とも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私は前から思っているんですが、やはり有害鳥獣、この駆除というのはどのような時期にやればいいのか、それとか私は思うんですが、繁殖期前、それから交配時期、この時期について駆除すれば頭数の減少につながるのではないかなど、私なりに考えているところでございます。

これについては、やはり猟友会と密に連絡をとり、そして研究、検討をぜひしていただいて、いずれにせよ有害鳥獣の被害は全国では年々増大しているのが事実です。どうか、由布市から、いろんな研究、検討を重ねて、新発想をしていただきたいなと思っております。駆除の成果があらわれたならば、全国の範となるよう期待していますので、これについては私の有害鳥獣駆除対策については質問を終わりたいと思います。

続きまして、学校統廃合についてでございますが、先ほど教育長は一般的なことを言われましたが、学校は生徒たちの子どもたちの教育の場であると、これはやはり重々、先ほど私も言いましたように、わかっているつもりでございます。

しかしながら、やはりどうしても小規模校になると、いつ学校がなくなるのか、不安でならない状況であります。そういう中で、石城小学校は小規模校の特認校、これについて認可を受け、今頑張っておりますが、何せ子どもの児童数が減るということは目に見えておりますけど、これについて適正化、1つ聞きたいんですが、今、市内に限りとなっておりますけど、これ市外についてはどのようになっているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

市立石城小学校ですから、市内の子どもたちを預かるという責務は公立ですからありますので、市外は認めていません。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 石城小学校は大分市と隣接しております。それで、今、大分市の机張原とか、ああいうところの人はやはり学校が近いわけでございます。今、県道もよくなるうかとしております。そういうところを考えると、大分市の受け入れも、以前は小学校も机張原とか宮苑、あのあたりの周辺の人を受け入れたわけではございますけど、これが可能になれば幸いであると思っておりますけど、再度お願いしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

お答えの前に、先ほどの議員の質問の中でちょっと認識が違うなと思ったのは、教育問題検討委員会の委員なんですが、山崎教授ほか数名ではなくて、合計20名の委員さんです。

その構成メンバーは、副会長が上田千代吉前湯布院教育長、それから委員として18名おられるわけですが、挾間、庄内、湯布院、3地域から市議会議員の方3名、それから自治委員会会長それぞれ3名、庄内町の元教育長、それから市のPTA連合会会長、それから小規模校PTA会長代表、3地域から。幼稚園PTA会長代表、小学校長代表、中学校長代表、小学校僻地校長代表、学校教諭代表、幼稚園職員代表という、そういう学校関係者並びに地域の関係者の知恵を出し合って、答申をいただいた。

そして、諮問するときには、私は、財政難の折ですが、子どもの教育にとって何が適正かという視点で、十分な検討をお願いしたいということで諮問しました。その辺をちょっと触れておきたいと思っております。

先ほどのことですが、公立、市立石城小学校ですから、今のところは市外からの特認校で受け入れるということは考えていません。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりました。これについてはもう少し検討していただければ幸いに思っております。

今回のを見てみますと、統廃合の規模と申しますか、これはここに資料をつけていただいておりますが、これが学級児童数となれば、適正なものは20人学級でありまして、これは小学校1年から2年についてでございますが、3年以上になると30人学級というようなことも聞いております。その点、今回、見た面では、全校生徒数が何名というか、私は思うんですが、40か

ら50名おれば統廃合がさけられる、そういうような考えはお持ちではないか、お聞きしたいと
思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

子どもたちの学校生活の中の基本は学級です。学級の子どもたちが実際に授業を受け、そして
高めていくためにはどのような規模がいいのかということで、全校児童数云々ではなくて学級数
ということで、複式学級のない学級を目指すべきだという答申をいただいているわけです。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今、教育長の意見はわかりますが、私は由布川小学校、これにつ
いて考えてみますと、今、由布川小学校はアパート、それとかは余りないと思います。しかしな
がら、1戸建て住宅、団地がいろいろ多くあります。そういう中で、30年後のことを考えます
と、やはり富士見が丘、それから緑が丘等々の団地が寂れていくといえますか、子どもたちが巢
立ったら、あとはお年寄りが残っていくというような状況であります。そういう中で、由布川小
学校もそういう学校になるかと思えます。

そういう中で、やはり私は人数を決めていただいて、そしてできれば学校を残していく、全校
生徒は何名というような形で残していくのがいいんじゃないかなと思っております。

また、これが30年になって、そういう形になろうかと思えますが、将来的にはまた子どもた
ちがふえるという時代も来ようかと思えます。そういうときに、何年来続く学校が存続していれ
ば、またその地域も活性化するんじゃないかなと思っております。その点、もう一度、教育長、
どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

社会的ないろんな変化に伴って、閉校した学校が開校するという事はもちろん考えられるわ
けで、由布川小学校の例を見ましても、複式学級寸前の学校が、医科大学ができたという社会的
な大きな現象によって今のような状態になっているという、そういう場合はもちろん学校規模適
正化ということを考えたら、立派な小学校として存続するのは当たり前ですが、今の社会情勢の
大きな変化は、そして児童数の見込み等を考えたときに、どうなのかという視点で考えているわ
けでして、学校がなくなると地域が寂れる、母校がなくなる、その寂しさとかわびしさとか、い
ろんなことがあります。それも十分考えられますが、繰り返しになりますが、社会性を身につけ
た、将来自立する人づくりのための学校、そのために学校があるんだという視点の中で答申をい
ただいているわけですから、教育行政の立場にある私たちはその答申を受けた決定をして、その
決定のとおりやっていきたい。

ただし、いろんな説明、不安、あると思いますので、その辺の不安解消、そして子どもたちが新しい学校に行ったとき、伸び伸びと力を発揮できるような環境づくりを考えながらやっていきたいと思っているところです。御理解をいただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 私は余り教育長に反発したことは過去ないんでございますが、なぜ言いますかという、このうちNHKで出たと思います。山口県の柳井市、これは平郡東小学校、これは特別な離島だと思うんですけど、ことしの4月に1名の入学児童があり、学校を開校したという喜びの村民たちの声を聞かれています。それで、私は1名でも学校が開かれるならば、50人、40人、こういう規模を存続というような対象校にさせていただければいいなと思っております。

きっぱり教育長ができませんと言いますので、今後、頭の中にちょっと入れていただいて、考え直していただければ幸いに思います。

それから、先ほどから言っていますけど、私は学校は児童生徒の教育の場である、教育の場であると考えますけど、やはり生涯学習の面から見ましたときに、私は常々言ってまいりました。学校、地域、家庭、これが一体化して、地域の協働、協力、教育によって地域が成り立っているんじゃないかなと思います。そういうことで、私は地域性という言葉をあえて使わせていただきました。

児童数と地域性の比較、これについて私は再度、教育長さん、どうお考えかどうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

地域から支えられている学校、おらが学校というような視点の中で、小規模校も支えていただいています。そして、学校があることによって、高齢者も含めて地域の方々が子どもたちから元気をもらっているというのももちろん認識していますが、先ほど来から何度も言いますが、やはり社会の変化の激しいこの世の中で、本当に自立していく子どもづくりをするために、小学校のときからやはり協調性や社会性や強さを持つ子どもを、ある程度の規模の友達の中で切磋琢磨しながら教育されるというのが教育環境としてふさわしいということですから、それを第一に考えているところです。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

今、挾間には石城、由布川、挾間、谷、この4つの小学校がございます。そういう中で、今、谷小学校では地域づくりの一環に盛り込んで、学校の存続、どのようにすればいいかというような研究をなされているようでありますが、石城小学校区も、先ほども言いましたが、小規模認定

校の許可を受け頑張っているところでございます。いかんせん児童数が年々減っていると言っておりますが、今度の幼稚園の入園式では過去にない14名の幼稚園児が入園してきました。これを見たときに、特認校の成果、それから石城小学校への行きたいという気持ち、これがあるように思いました。

そういう中で、今、石城小学校は周辺は道路の整備が進んでいるわけでございます。市道向原別府線、それから県道西大分高崎線、この改良工事が別府線についてはほぼ完了しましたが、高崎線については改良工事が来年度工事が完成する予定になっております。また、来鉢から中野に抜ける道路、これについてもやはり整備がなされようとしております。

そういう中で、やっぱり道路がよくなれば、そこに人家もふえるんじゃないかなと私は考えております。その点についても頭の中に置いていただきたいんですが、これは市長にお聞きしたいんですが、今、市営団地、来鉢団地とアウル来鉢ですか、これが2つあります。しかしながら、幸いにしてあの地域、袋尾というんですが、学校の前の地域には圃場整備等がなされておられません。そういう関係上、安易に宅地造成ができるんじゃないかと思っております。

それで、来鉢団地の第3的な団地を建てるようなお気持ちはないか、お聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 教育委員会とも十分話をしていかなければならないと思いますが、今のことでありまして、私もまだ考えがまとまっておりません。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） この点についても市長はお考えだと思って質問したわけですが、将来的にはやはりあそこにも道路網がよくなる、そういうところで団地の造成、それから整備をしていただきたいなと思っております。

いずれにせよ、今現在、空き家もかなり出てきているような状況であります。空き家対策についても、小規模特認校のやり方で今後やっていかなばと考えているところでございます。それで、将来、児童数の増加を図る、こういうことも考えていきたいと思っております。

学校問題については、いろいろ教育委員会、また市としても御苦労なさると思っております。そういう中で、私が一般質問した中で、少しでも聞いていただければ幸いに思っております。いろんな点で、やはり地域の住民、そして保護者の方々は毎日がそのことで頭がいっぱいと聞いております。いい説明会、そして十分なる説明をして、地域住民の納得のいくようなことでやっていただきたいなと思っております。

ややもすれば、保護者に対しての説明だと思っております。そういうことではなくして、地域の方々に十分周知していただきたいと思っております。と申しますのも、過去、石城川地区の自治委員さんの中から、それに対して石城西部小学校が廃校になるときに、閉校になるときに

児童を校区変えするときに、挟間小学校にやったのはなぜか、その説明がなかったのはどうしてか、そのような大変なおしかりを受けております。

そういうことで、次長を初め教育長、学校教育課長、きょうは総務課長も来ておりますけど、その点については十分配慮していただいて、本当、地域の住民の方に納得いただいた上で閉校する、廃校する、できれば、もう一点お聞きをしますけど、閉校までとはいきませんが、休校、これは考えることはできないでしょうか、考えたこともありませんか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

統廃合で閉校した場合には、なかなか新たな開校はないんだということでのニュアンスの違いといたしますか、それは休校と閉校ではあるのかなと思っておりますが、休校といった場合には近々にまた学校が開校するという予定といたしますか、見通しが立たなければ、なかなかそういうことにはならないと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりましたけど、といたしますのも、やはり学校、地域の宝といえますか、本当にそういう思いが地域の方々にはあります。そういう意味合いを込めまして、今回、あえて学校の適正化ということについて触れさせてもらいましたが、先ほど私が一般質問しましたように、今後、いろんな形で地域住民との触れ合いもあると思っております。そういう中で、しっかりお答えしていただいて、周知徹底方をよろしく願います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

執行部より午前中の答弁について発言訂正の申し出がありますので、これを許します。防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。午前中の13番、淵野けさ子議員の質問の中の答弁で誤りがありましたので、訂正させていただきます。

防災士養成講座についてです。県が2分の1、自己負担が2分の1ということで答弁をいたしましたが、2分の1は市が持つということでございまして、受講者の負担金はありません。大変

申しわけありませんでした。

○議長（生野 征平君） 次に、11番、溝口泰章の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 午後1番、今から眠くなる時間でございます。ただいま議長の許可を得ました。皆様方が覚せいできるような一般質問にしたいと思っておりますので、どうぞ明快な、そして希望の持てる御回答をお願いいたしたいと思っております。

今回は大きく3点についてお伺いいたします。1つは本庁舎方式の具体的な構想、次いで由布市の産業政策ビジョンについて、3つ目が社会的弱者となる人口に対する行政支援の実態について、この3つを大きく取り上げて質問させていただきます。

まず、1点目の本庁舎方式の具体的な構想についてでございますが、3月議会の終了後、全協におきまして、庄内に本庁舎を建設するとの意思表示がございました。しかし、その具体的内容については全く触れられておらず、我々にはA4—B4と書いてありますが、間違いでございます。A4のワンペーパーで資料が配付されただけでございます。

市民が注視しておりますこの庁舎問題は、本庁舎以外の地域がどのように扱われるのであるか、その点の具体的なビジョンを示すことなく本庁舎建設を表明するという事は、住民にとって安心できるサービスを望んでいる多くの人々、市民をないがしろにしているということにもなると存じます。具体的で、かつ納得の得られる本庁舎の具体的なビジョンについてお伺いいたします。

大きな2点目でございます。由布市の産業政策ビジョンについてお伺いします。

我が由布市の各産業は、本当に最良の状況であるとは決して言い得ません。各産業個々の成長と充実が図られるよう市の取り組みが期待され、同時に産業間の連携を実現することによって、さらなる産業の活性化を構想する時代となってきております。

この要請にこたえる構想力と実行力が、由布市の執行部の皆さんに期待されております。その構想と実行について、5つの諸点についてお伺いいたします。

第1点が、第1次産業についてでございます。漁業というものがございませんので、農業ということになるかと存じます。

農業の稲作、園芸、花卉、畜産、各分野が今後の成長と安定を確保できる方策をどのように講じていくのか。

2点目として、第2次産業に関連する市内企業に対する指導と助成の実態、またその効果と今後の方向性についてどう考えているのか、お伺いします。

3点目として、第3次産業についてでございます。

現状把握と今後の推移をどのようにとらえ、その認識に基づく今後の指導に関する具体的方針をお伺いしたいと思っております。

4点目として、この3分類の産業構造にまたがる複合的な企業経営が想定されますが、由布市

の現状、そして今後はどうなるのか、お伺いします。

5点目に、産業政策全般にわたって所掌する担当部局が産業建設部、また環境商工観光部とに分掌されております。両部にかかわる所管案件を協議、調整をする場合、また総合政策とのかかわりなど、その組織・機構、また役割分担と統合などはどういうふうになっているのか、お伺いします。

大きな3点目は、社会的な弱者、すなわち年少人口、高齢人口、また生活困窮者等が挙げられると思いますが、その方々に対する行政支援の実態についてお伺いします。

次の世代を担う年少人口や、これまで我が国をつくり上げていただいた高齢者及び生活がままならぬ困窮者に対する保護・助成は市の責務でございます。その対象人口に対する行政の取り組みに対してお伺いします。

まずは、中くらいの1点といたしまして、年少人口に対する施策でございますが、年少人口を対象とした施策の中で学童保育については、親が働いていて家にいない小学生を預かる学童保育、由布市では放課後児童クラブと見ていいかと存じますが、この施設と機能の充実は働く親世代にとっては切実な願いでございます。由布市における学童保育に関する取り組みの実態について、小さく5つについてお伺いいたします。

市長御自身、小学生の放課後というのはどうあるべきと考えているのか、お聞かせください。

2点目は、フルタイムで働いている親の実態をどのように把握しているのか、その実態についてお伺いしたいと思います。

3点目は、由布市の学童保育の保育内容はどのように構成されているのか、具体的にお聞かせください。

4点目、由布市の学童保育に対するニーズはどうなっているのか、それをどう把握しているのか、お聞かせください。

5点目は、このニーズに基づく具体的対応はどう行おうとしているのか、またどう行っているのか、その点についてお伺いします。

中くらいの2点目として、高齢人口に対する施策でございます。

高齢人口の生きがい対策として、現役をリタイアした人々が社会参加する機会の創出、これは不可欠だというふうに私も認識しておりますが、行政の取り組みはどうなっているのか、4点にわたってお伺いいたします。

1点が、通常の退職年齢60から年金受給開始年齢65までの間は、高齢人口の経済的な不安と不安定の期間となります。その年齢層の就業、職業ではなくともパートも含めて、仕事ということに関する就業でございますが、に関する由布市の公的援助機関は由布市シルバー人材センターと考えていいのか、ほかにあるのならば、またそれをお聞かせください。

2点目が、現役をリタイアした方々に、学校教育の中でキャリア教育を担っていただく教育システムは由布市にあるのか、お伺いします。

3点目として、先人の知識や技術、郷土の歴史や文化の伝承、古き時代の子どもの遊びなど、この学習を通して児童生徒の健全育成を図るということはあるのか、またあるならば具体的な実例をお聞かせ願いたいと思います。

そして、統合するようなこととなりますが、高齢人口による年少人口のケア、具体的には学童保育次元とキャリア教育、上の項目にわたる質問をまとめた形での教育と児童福祉、双方の領域をしんしゃくせずに考えることなく、分けることなく構想できるのではないかと思います、その点、いかがお考えでしょうか。

最後に、生活保護人口の実態把握についてでございますけれども、保護義務者の収入増で保護対象者に対する非適用が明らかになったにもかかわらず支給し続けてきた親を持つ芸能人の報道以来、生活保護の実態に世間の耳目が集中しております。由布市でもこの種の問題は存在すると考えております。市の実態をどうとらえ、どう分析し、どう対処していくのか、そのお考えをお聞かせください。

以上、大きく3点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、本庁舎方式の具体的な構想についてであります。

各庁舎に振興局を設置して、振興局でできることは振興局で行うを基本原則として、機能を重視した振興局組織をつくるために、5月8日に組織再編検討委員会を設置いたしました。また、再編内容の詳細につきましては、4つの専門部会を設置して、振興局の事務分掌、振興局長の権限、決裁規程の見直し、職員定数などについて検討をしております。

本庁舎方式では、行政機能が集約されることで情報が一元化されまして、適切な情報管理や伝達が行われるとともに、事務事業の効率化を図ることができます。また、行政機能の集約化で、今以上に各振興局との連携を図ることができる体制を確立したいと考えておるところであります。

ライフラインである水道業務につきましては、本課直轄業務とする編成を考えているところがあります。

すべての庁舎の窓口ですべての身近な手続や処理ができて、市民サービスが受けられるという点ではこれからも変わりませんし、サービスを低下させない組織再編を考えておるところであります。

次に、第1次産業の成長と安定についてでございますが、由布市における農業は、農業従事者の高齢化、担い手の減少、農産物価格の低落、低迷、産地間競争の激化といった状況の中で、生

産額は減少し、農家の活力は低下していると思われま

す。本市の主要産業である農業の持続的な発展や強固な農業経営基盤を築くためには、担い手の育成、農業生産法人化の推進、その他、他産業との連携など、総合的に行う必要があると考えております。

由布市では、平成19年度に由布市農村振興基本計画を、22年度に由布市農業振興地域整備計画を策定しまして、計画の実現に向け取り組んでおるところであります。今後は生産者、生産関係機関、生産団体、農産物の流通、加工、商品化を行う企業などと連携を図り、農業生産技術の普及や、第6次産業化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、第2次産業に対する指導と助成についてであります。第2次産業では、経済社会の環境変化に迅速に対応しつつ、経営基盤の強化や経営革新を図ることができる人材育成が極めて重要であります。

そこで、由布市では、商工会や観光協会などと連携しながら、経営者、技術者などの多様な人材を育成していくための各種講演会や研究会などの周知活動を行っているところであります。

また、助成に関しましては、由布市中小企業者店舗など整備改善融資金の利子補給制度や、セーフティネット保証制度による認定の実施などによりまして、各事業者の経営安定を図ることができる支援を行っているところであります。

今後も、経営安定の必要性から、この制度は引き続き実施していく必要があると考えております。

次に、第3次産業の現状把握と推移でございますが、第3次産業では特にサービス業の割合が高まっておりまして、就業人口や生産額においても主要な業種となっております。

しかし、今後は地域の人口減少や高齢化などに伴いまして、消費が減少することが見込まれることから、現状のまま推移すれば、卸・小売業や飲食業など、個人向けサービス産業の市場は縮小していくことが予想されます。

これまでのように、サービス産業が拡大し続ける時代とは異なる対応が求められることから、商工会を初めとして関係団体と連携をとりながら、経営改革や人材育成に努めてまいりたいと考えております。

複合的企業経営につきましては、近年の厳しい経営環境の中で、新たな経営手法として注目されているところであります。市といたしましても、このような取り組みにどのような支援ができるのか、横断的に検討していかねばならないと考えております。

産業政策全般についてであります。異なる部局にまたがる所管案件を協議する場合におきましては、総合政策課を通じて政策調整会議で協議、検討を行うこととしております。

次に、年少人口に対する施策についてであります。私は小学校の放課後は、子どもたちが自

宅の家族の見守りの中で過ごせることが一番の理想であると考えております。

しかし、核家族化や少子化などの影響で、一人で過ごしたり、あるいは同じ年ごろの子どもたちが少ないことで、小人数の友達としか遊ぶ機会がないなど、子どもたちが地域や大きな集団の中で生き生きと行動する場面が少なくなってきております。

また、共働きやひとり親家庭の増加によりまして、保護者が昼間家庭にいない児童がふえていることから、すべての子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供し、健全な育成を図ることが必要であると考えております。

フルタイムで働く親の実態の把握につきましては、個人情報保護などの関係もありまして、実態の把握は困難な状況でございます。保育所への入所実態や申し込み状況を見ますと、若年層の両親とともに就労時間の割合が年々増加傾向にあります。

学童保育につきましては、現在、挾間地域に4クラブ、庄内地域に3クラブ、湯布院地域に4クラブ、計11クラブがございます。総児童数は359人で、市の委託事業として実施をしているところであります。

児童クラブでは、遊びを通じて、自主性や社会性、創造性を培うとともに、子どもたちが宿題や自習などの学習活動を自主的に行える環境が整うように、必要な援助を行っているところであります。また、基本的な生活習慣についての援助や、自立に向けた手助けを行うことなども行っているところであります。

学童保育に対するニーズの把握についてであります。平成22年度から平成26年度までを計画期間とする次世代育成支援行動計画を策定する際に、アンケート調査を行いました。その調査の結果や毎年定期的に行っております児童クラブ指導員との合同研修会の中の情報交換によりまして、問題点やニーズの把握を行っているところであります。

また、今回行いました市民満足度調査の自由意見も参考にさせていただいております。

ニーズに対する具体的な対応であります。調査結果や各クラブからの要望に対しまして、平成21年度には地域活性化経済対策臨時交付金事業で施設の改修や備品購入など、児童クラブの環境整備を行ったところであります。

また、平成23年度には、新たに2クラブを増設するとともに、児童クラブ棟の建築や改修、熱中症対策事業などを行ってきたところであります。

今後も、放課後児童クラブや児童館事業など、子育て支援の充実を図ることで、次世代の担い手である子どもが生きる力をはぐくみ、安心して暮らせる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、由布市シルバー人材センターについてであります。

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、臨時的かつ短期的な就業などを希望する高年齢者のために、これらの就業の機会を確保して、組織的に提供すると規定されております。

具体的には、臨時的、短期的、軽易な仕事を、請負、または委託、委任の形で引き受けて、会員の希望や能力に応じて会員に提供して、会員は働いた仕事に応じた配分金を受け取るようになります。

会員の状況は、昨年度末現在では159人の登録がございまして、年齢別では、65歳未満の方が28人で18%、65歳から74歳までが105人で66%、75歳以上の方が26人で16%となっております。

また、会員の9割の方は、生きがい、社会参加、健康維持が入会の目的となっておりまして、シルバー人材センターは高齢者に対して地域のさまざまな分野で働くことを通じた生きがいと健康保持を提供している場の1つであると考えております。

次に、老年人口による年少人口のケアについてであります。

御指摘のように、先人の知恵や知識が生かされることや、豊富な経験を有する方々が行うキャリア教育は、よいことであると考えておりますし、学校教育の現場だけではなく、いろいろなどころでもキャリア教育の場が広がっていることから、市といたしましても垣根を越えた取り組みの必要性を感じておりまして、関係機関との連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、生活保護についてであります。生活保護制度については、憲法に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としております。

申請が行われれば、あらゆる資力調査を行い、あらゆるものが活用された上でもなお生活が困窮している状態なのかを判断をして、保護の要否が判断されることになります。由布市では、平成24年4月現在で、226世帯263人が受給しております。平成23年4月と比較すると、7世帯9人の増で、高齢化や核家族化の進行が影響していると考えられます。

最近のマスコミ報道でさまざまな議論があるようではありますが、由布市では生活保護法令を実際に適用する上の具体的な指針である実施要綱に基づいて、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当部長よりお答えさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、溝口泰章議員の質問に私からお答えをいたします。

退職者の学校教育への教育システムについてお答えをいたします。

由布市の現状としましては、教育システム等の整備はまだできていません。現在は、社会教育課と連携した地域教育推進事業として、地域教育推進担当教員を校務分掌の中に位置づけ、学校のさまざまな教育活動での支援を地域の方に依頼しています。退職された方々が、その中心を担っています。また、学校独自に、丸つけや俳句の指導、読み聞かせ等で支援をいただいています。

子どもと触れ合うことで、地域の方は生きがいを感じ、児童生徒にとってはさまざまな職業を経験された方と触れ合うことがキャリア教育につながると考えています。

また、健全育成への活用については、文化振興の分野において、由布市内の歴史や先人の知恵や技術が生かされた文化遺産に触れ、ふるさとを愛する心や文化財を通じた情操教育の一環として、ふるさと文化探検隊事業を行っています。参加する児童数はちょっと今のところ多くはありませんが、目を輝かせて活動する子どもたちの姿は、現在社会に欠かせない領域として、文化、文化財の大切さを認識させるものだと思っています。

今後も、さまざまな分野で、文化の伝承を取り入れた活動を充実させていきたいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。溝口議員の御質問にお答えいたします。

生活保護についての御質問でございますが、申請後の資力調査については、預貯金、生命保険などの資産活用ができないか、65歳未満の稼働年齢であれば、能力に応じて働く能力活用ができないか、また扶養義務の履行に関しては、民法上の扶養義務の履行を期待できる扶養義務者のあるときは、その扶養を保護に優先させることとされており、援助の可否を訪問、またはその旨の照会文書にて確認を行っております。

以上の調査、確認を行い、担当課長以下ケースワーカーにてケース診断会議を行い、ケース概要、問題点及び検討事項を勘案し、保護の要否の判断をいたしているところでございます。

由布市では、平成24年4月現在の226世帯の受給世帯のうち、高齢者、傷病者、障がい者世帯が全体の9割を占め、また単身世帯が8割となっております。扶養義務者である身内との交流が希薄な状態になっているのが現状でございます。

保護費受給後は、世帯類型によりケース格付け基準（訪問基準）に沿った訪問指導を行います。が、さまざまなケースがあり、世帯の状況によっては対応が難しいケースもありますが、係の中で必要に応じケース会議を開催し、常に情報を共有することを心がけ、困難事例等も研究しながら、指導を充実してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ありがとうございます。この3点の中で、しょっぱなに置きました本庁舎問題については、多くの同僚議員が質問します。また、他の部分については私だけというところもありますけれども、先ほどの質問にも関連するところが少しずつ見受けられますので、2番目の産業ビジョンについてから始めて、3番目、そして1番目というふうに、ちょっと再質問の順序を変えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、産業政策のビジョンについてでございますけれども、私は個人的でございますけれども、農業大学校で講義を受け持っておりますが、そこで授業開始当初、必ず言うんですけれども、君らはこれから、第1次産業とは申しませんが、ここでは1次産業を使っているんですけれども、農業を含めた1次産業を僕は違う表現をするんですけども、何だと思ふという問いかけをしますけれども、まず農業を何と呼びかえるのかということに、まずほとんどの若い者は転換ができないんですね。市長、農業、漁業、第1次産業を何産業と呼ぶか、これは決まっていらないんですけども、どんな表現が適切だと思いますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私も学生と同じかもしれませんが、やっぱり農業は我々の命だというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 大丈夫ですか。暑いそうで、29度らしいので、本当は冷房が入っても、議長のところだけは冷房でクールにいていただきたいとは思いますが、申しわけございません。こちら辺は少し28度に届かないようでございますので。

私は、今、全くそう、命です。それを維持するんだという意味で、生命維持産業が農業なんだよと、命をつないでいく産業なんだから大事なんだと、だから1次という1番目が入ってくるんだというふうな表現をして、1回、目を覚まさせるんですけれども、まさに農業、漁業、命をつなぐもとでございます。

その産業自体が、これは国策にはなるんでしょうけれども、就業者をやりがいのある状況に持っていない、かえって保護を優先して、やる気とか、あるいは創造性とか、こうやったらこうなって、これはすばらしくなるなというふうな発展的展開を期待する、またそれを用意する、そんな枠を設けずに、保護、育成を優先しているのが現在の我が国だと思うんです。

少なくとも、由布市において、生命を維持する担い手である自分たちがどういう発想を持ってどうやって、そして自分みずからも生きがいを、もちろん経済的な収入も得るようにしていかなきゃならんのかと考え、そして具体的にそれをまとめ上げ、そして実行する、結果としてやりが

いと収入とを獲得する、そんな仕組みが必要だと思うし、それを用意するのも国に任せているんじゃないなくて、市でできる部分を市でやっつけていこうとする、そんな発想と研究というものが市でも行われていいんじゃないかと思うんですけども、市長、そういう発想で対応できないものでしょうかね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 保護政策という日本の農業の転換で、これによって本当に今言われるように、農家の皆さんがやる気というか、その辺がなくなってきたというのも事実だと思います。保護、補助がなくなった時点で、そこで終わりだというような状況もできるんじゃないかなと思っております。

そういうことから考えると、これから農業というのはそういうのを取っ払った、本当にやる気の農業というのが大事なことはわかっているんですが、その辺が今の日本の人口が占める高齢者の割合だとか担い手不足だとか、この辺のいろんなことが絡んできて、非常に複雑で難しいと考えております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） まさに私もそのような感覚で今まで来ていたんですけども、せんだっての議会報告を庄内で農業問題についてということで開催いたしましたときに、1人の若者が、自分は年寄りとあぜ端で話をしながら、いろんな知識を得たし、実際にそれをもとにして農業生産に携わって、品評会、全国大会に出したら最優秀賞をもらったんだというふうな事例がこの由布市にもあったわけです。

もちろん、その前から私もその人を存じ上げておりましたけれども、建設業をやっております。建設業が農業生産に入ってくるという事例は、これはたくさんあります、今、日本にも。それだけじゃなくて、他の産業からも農業のほうには随分と入ってきているんです。これはすなわち収益につながるという事前の条件が存在しているという証明ですよ。

ローソンが大分でも実際にニラやネギをつくっているわけですよ、キャベツもつくっているわけですね。収益第一でやっているあの企業が農業に入ってきているということは、一体どういうことなのかです。そこに、言葉は悪いんですけども、収益が見込める、金が転がっている、相撲取りが土俵で金を稼げというのじゃないですけども、農業者が農場で金を稼ぐのは当たり前ですけども、他の産業者が農場に入ってきて、農業をやりながら金を稼ぐ時代に今はなっているわけです。

その仕組みが大規模で、品目を絞り込んだ経営で、そのあたりで対応しています。すぐれた農業技術、知識というよりも、これは通常の農業生産で十分に事足りるレベルの技術だと思います。それが可能になっているということは、農業者が相撲取りの土俵じゃないですが、農業者が農場

で自分の先ほど申したやりがいも収入も可能にすることが可能なんだというふうに私は考えるんですけども、ここはどうでしょうか、市長、間違っていないと思いますけども、市長はどう考えますか、その芽を。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに今はこういう、先ほど日本一になった方も私もその話も知っておりますが、これまでの保護政策の中で、やっぱり成長の芽というのは必ず沈んできた。しかし、今、人・農地の話も出ておりますが、中山間の特別補償制度、それから戸別補償制度と、いろいろな制度が設けられました。それもすべて農地を守るという形でありまして、農地から次に出ていくというのではなかったと思います。

これからは、そういう農家の人口が減少していく、そして高齢化していく中で、農地の集積をして、そしてやる気のある人たちが新たな農業をつくっていく形が人・農業というふうに考えております。

私どもを取り巻く状況の中でも、うちの近所でも高齢者でつくれないという状況がほとんどできて、どこでもそうだと思うんです。この中で日本の農業を維持していくというと、やっぱりみんなで力を合わせてやるという法人化か、こういう農業集積をして、そして取り組んでいく、そういうことしか考えられないような状況が今は生まれてきているんじゃないかなと思います。そういうことから、農地を集約して、大企業、力の持っているところがやっていくという形も、当然こういう状況になるのかなというふうに思っています。

ただ、一農家がみんなで力を合わせてやって、そして1つのものをつくっていくというのは大変リスクが大きいような感じがしております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 今のお考えは、今までの農業を取り巻く現象だと、それらへの対応だというふうには私は最近まで思っていたんですけども、ちょっと変えてきました。というのは、昨年来、農水省が6次産業化、先ほど市もその方向で取り組んでいくという御答弁いただきました。それを19年の基本計画から22年の整備計画にわたって徐々に進めてきていると、生産者、機関、団体、そして加工企業がそれぞれの目的を達するような形で、第6次産業化を行っていくことも想定しているということですが、まさにその点がこれからの着目点だと思うんです。

当然、市長が心配なさるように、高齢化も進んでいますし、大規模集積もできる状況ではない、ですけれども農水省が今まで進めてきた中で、これは画期的ではないかと私は思っております。

と申しますのは、農水省自身、今まで大体は少なくとも複数の農業者が構成する組織とか、JAなんか、団体とか組織を相手にした補助だったんです。新しい去年から実施されております援助法が6次産業化法と略して表明されておりますけども、正式には地域資源を活用した農林漁業

者による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律というので、22年の法律67号ですか、になっているんです。

一番の特徴は、個人、1人の農家、農業者でもチャレンジできる用意をしております。ただし、さほど大きく展開しなくていいんです。経営面積、経営規模を大きくするんじゃなくて、他業種間にわたる創造的な生産と製品、製造とを兼ね合わせたら、補助を行うよと。

そして、唯一無二の特徴が、認定されたら、6次産業化法に申請を届け出て、認定された後、事業実施に際して定期的に6次産業化プランナーがフォローアップすると、これは国が指定しているコンサルタントです。今までの補償では、ほとんどそういう役割の方がわきについて、補償をついてやっていたわけではありません。申請して認められたら、じゃあなたは頑張りなさいねで終わっていたわけですね。

これがずっとフォロワーがつくというふうになると、一番農業者の不得手であった、製品化するのもそうです、それを流通経路に乗せるのもそうです、できないからやっていけないという、手をつけないという部分があったんですけども、これにフォローアップがつく、それも国が派遣するという形で、だからソフトに関しての新商品とか開発する、あるいは販路拡大の取り組みに関しては3分の2は国が補助するよというんですから、これは大した動きになる。

これが申請の累計、まだ1年しかたっておりません。お手元に配付の資料になるわけです。地域別の認定件数、この事業計画の認定の多かった都道府県は、5番までしか入れていませんけど、総合化の内容などを見ますと、大分県は8件です、申請が認められたのがね。だから、これは農政局の大分地域センターにも問い合わせしましたけれども、行きましたけれども、やっぱり周知ができなかったと。来年は県を通じてやっていくつもりなのというふうなことをおっしゃっていました。

実際に8件を見ますと、新聞記事に載っているのが裏面にありますような、安心院の宮田さんとおっしゃるブドウ農家ですけど、「玉様のぶどう」という、5町歩つくっているんですけども、そこで干しブドウをつくるという認定で、これだけの援助です。今までのブドウ生産からジュースとかはつくっているんですけども、新たに干しブドウをつくるというだけで認定されているんです。非常に認定基準というのが緩いですね。

ほかの事例を見ますと、私はてっきり九重のべべんこ、レストランが上がっているんだろうなと思ったら、それは認定するには値しないと。値しないというのはなぜかという、もう既に軌道に乗っているから認定していないんですというので、宮田農場を入れて8カ所です。べべんこはもう既に上がっていますし、もう一つ二つあるんですけども、佐伯のごまだしをつくっている「めばる」という、これは女性ですよ。これももう軌道に乗っているから、この事業に参加はちょっと待ってもらっていると、新たなのをつくるから。

ある豊後大野の中野加工組合というんですけども、これもすごいですね。地元が6軒でやっているんですけども、地元の集落営農法人に頼んでもち米をつくってもらって、それを加工する。加工してもちとか、かきもち、まんじゅうなどをつくって、道の駅で販売するんですけども、ここは平成6年に始めて、150万円の売り上げで、6名で始めたんです。ところが、21年は3,000万円で、6人は変わらずにやっているんですね。これだけの伸びがあるということです。150万円が3,000万円まで上がっているんです。加工して販売して、これは道の駅のおかげもあります。

べべんこは、これは共同じゃないです。一家でやって、農業、花卉、ユリもやりますし、そして牛を飼って、その牛で一番売れているのがコロッケ定食ですよ。ステーキが3,500円ですか、それもたくさん出ている。ここは何と、平成15年に始めて、1,300万円の収入が平成21年、6年間で5,500万円まで上がっているんですね。来訪者も1万2,000人から5万人に、こういうきっかけをつくってくれたのがやはりプランナー的な人です。自分の発想じゃなくて、魚もごまだしをつくって、もともとあったやつをちょっと手を加えて、ちょっとマスコミを使って、使ってというのはこっちから情報を発信する。それでもって、これだけの上昇が見受けられる、これはすごいことです。

この事業に乗っかっている大分の事業は、大分市のポンカンのデコポンの加工のオレンジ・シティ、2番目にデリシャスクリエイトという天瀬のこんにやくです。3番目に認定をもらったのが久住ワイナリー、ワインのスパークリングのハーフボトルで当たったんですね。大きなボトルじゃないんです、ちっちゃいから当たるんですね、ちょっとした発想ですね。4番目がマルカ農園といって、野菜とスイーツを、トマトシュークリームなんかをつくって、これは市の洋菓子店と提携しています、日田のほうで、マルカ農園ですね。5番目が農業法人JAPANクローバーといって豊後高田です。レトルトで味つきのお惣菜を加工して、小売店に直販です。タケノコ、里芋、根菜類を使ったものです。そして、安心院の市場、宇佐ですね、農産物直販所が6番目。7番目があねさん工房といって、豊後大野のカボスの調味酢です。そして、8番目がこのブドウ園。それにしても数が少ない、しかし中身はすごいですよ、当たった部分はね。

それに、注目すべきは、先ほどの同僚議員の質問にありました鳥獣害被害にも対応できたのが、デリシャスクリエイトの天瀬のこんにやく生産、これはこんにやくをつくっている。こんにやく畑には、シカもイノシシも来ないんですね。忌避植物といいまして、避けて通るんです、シカもイノシシも。こんにやくが植わっているところはよけて通っちゃうんです。だから、植えればいいんです。来ないんです。来ないから食われない。その発想をうまくつないで、防護柵は要らないですよ、山奥でもこんにやくを植えていけば。

その知識を使って、いわゆる今だったらこの辺でつくろうとしたら、こんにやく以外をつくら

うとしたら、シカやイノシシのにおいじゃないけども、見たりすればもうつくるのをやめますけども、やつらが避けて通る作物だったら、何ぼつくったって心配は要らんわけですね。そこをちゃんと見ているんですね、勉強しているんですね、天瀬のデリシャスクリエイトは。

だから、ちょっとした指導とかヒントとかいったものがいかに大切か、これを由布市でも農政の部長や課長、答弁は結構ですけれども、そういうパターンでやっていくやり方を今後力を入れてやっていただきたいと思います。

ただ、このやり方で困るのは、5番目に入れています連携なんです。農政がやるのか、それとも総合政策がやるのか、それとも商工で販売や流通についてやるのか、その連携がどうなっているのかが問題だと思います。そのあたりは政策調整会議でと言っていますけれども、それだけでは済まない部分があるんです。そういう面にはどういうふうに対応するか、総合政策課長でも、副市長がいいかな、副市長、あなただったらどうしますか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。全く考えていませんでしたので。

現在とといいますか、ここ何年間か、農業と観光と、そういった連携をどうやっていけば、一番有機的に効率的にそういったことが取り組めるかということの研究をしています。地産地消のブランド推進委員会等を中心に現在のところはやっているんですけど、今おっしゃられたような視点での研究というものを余りやっていませんでしたので、その辺につきましてはじっくり研究させていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 模範的な答弁だとは思いません。というのは、じっくりじゃなくて、今申しあげましたように、8件しかない大分県で、今、農政局、大分地域センターは待っているんです。何でこんなに少ないんですかと言ったら、周知徹底ができなかったから。だから、徹底して応募すれば、どんどん出す用意があるんです。ここがみそです。今ここでどうするかという意思統一を市が行って、すぐに動くという即断、即決、即実行で当たればいいんです。それが必要な時期だと思うんです。

今のところ、今度の10月でもう1件か2件は出そうなんです。10月にもあるんです、判定会が、認定する会議が、九州農政局が。そこに応募しても構わないんです。非常に単純なことで、計画書が構成されますから、ぜひこれは取り寄せて情報を得て、それに対する対応で、ある意味、先鋭的な農家の一本釣りが必要かもしれないです。この事例がたくさんというよりも、1件出て、2件目が、3件目がまた当たったよ、4、5、6件目まで、こんなに当たっているよと、由布市って農業がやればもうかるよなんだよという意識がまず芽生えることが重要だと思います。

ぜひとも、これは鋭意早急に取り組んでいただきたいと思います。市長、考えるのは簡単です

から、副市長、やるね。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 言われますように、できることはスピーディーに取り組んでいきたいと思っております。ただ、農業の根本的な課題に関しては、私は少し違う考えを個人的には持っているんですけど、やはりなぜこういった事例もありながらなかなか取り組めないのか、農業を企業としてということの意識の改革をどういうふうにしていくかということが1点と、それから冒頭に命の産業というふうにおっしゃられました。命の産業であるがゆえに、収益といいますか、そういった形のものでできるだけ介入されないというのが今までの農業の保護政策の根幹にあったというふうに、私はそういうふうにとめています。

農業を本当に1次産業として国が維持していくには、どれだけ買い支えができるかということが第一ではないかというふうに思っておりますけど、現在の状況の中でやはりそれだけではいけませんので、こういった目の前にある有効な手段に対してはできるだけスピーディーに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 農業全般にわたる政策ではございません、私が今申し上げているのはね。非常に限定されたものに、狭いところですよ。それに規模も問いません。そして、生命維持に直結するものでもありません。ですから、今、副市長がおっしゃった次元の話ではないわけですよ。自分の懐が豊かになる、やりがいにつながる、生活が安定する、そういう農家がぼつぼつ基本的な農産物ではない部分でやれるんだということです。だから、早急に早く取り組む必要があるという意味ですので、この辺は市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 十分理解いたしました。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ぜひ、農家がやりがいを持って、実際に収入があって、やがては農業をやっている誇りが見出せるような、そんな農業基盤構造、部分的でもいいですから、早目に取りつけるようお願いをいたしたいと思っております。

2点目でございます。社会的弱者への行政支援ということでございますけれども、小学生の放課後について、先ほど市長のお考えを伺いました。家族の見守りの中で暮らして、小人数で子どもたちが遊ぶことが、今ある意味障がいになっているということでございます。

我々の世代は、本当に部落に帰れば、ちゃんと上下関係のある子ども社会がありまして、餓鬼大将がいて、新入生がその姿を見ながら、だんだんと自分もその餓鬼大将のようになっていく、それが地域にあったんですけれども、今まさになくなって、その原因が家族構成の激変ですよ。

核家族化というものが、じいさん、ばあちゃんがいない、面倒を見る人がいないから帰れない。

以前はかぎっ子という形で、都会の子ども、共働きの子どもが、フルタイムで働き出したら、自分がランドセルにかぎをつけて帰っていました。そういう生活構造だったんですけれども、今、それを解消するために行われているさまざまな事業、先ほど来、情報をいただきましたけれども、その中に学童保育があります。

学童保育が実際に親御さんたちが喜ぶような形で、市内で広がっているのか、ここが心配になるところでございます。フルタイムで働けないから、両親ともに働けないから、だから奥さんのほうがパートに、今までフルタイム、正規だったけれども、子どもが育つまではやめて、そして自分で面倒を見る、もしくはというので、放課後児童クラブなんか非常に重要だったんです。

ただ、その数と、親御さんが困っている件数と実際に児童クラブにお世話になっている子どもたちの数とが、普通だったらちょうど合うんですけれども、きちんと施策が機能していれば、これが実際今、現実となっているかどうか、実態についての感触を課長、今現在。

○議長（生野 征平君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

現在、小学生がおおむね1,810名程度でございます。その中で、放課後児童クラブを利用されている方が359名となっております。一応、20年度にニーズ調査を行った結果でちょっと御報告申し上げたいと思うんですけれども、4年生以降の放課後の過ごし方を質問いたしましたところ、放課後児童クラブや放課後子ども教室、それから児童館などに来ておられる方が約30%、それからクラブや習い事が大体30%、そのほか特にないというのが大体30%というような結果になっております。

把握の段階では、保育園につきましては、就学前児童につきましては一番わかりやすいんですけども、24年度当初では保育園に通ってられる方が832人、それから幼稚園が320人で、家庭での保育その他が685人というような形で、把握はできております。

しかしながら、こういう一例もございませぬ。湯平小学校でございませぬけれども、放課後児童クラブがございませぬ。しかしながら、放課後、皆さんでスポーツの野球等のクラブをしているというような事例もございませぬので、今後、もう少し把握をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 十全たる機能があればいいんですけれども、まだ100%ではないというふうに私も思います。ですからこそ、先ほどの渕野議員の一般質問にもありました。小学校に1年生として上がるときに、子どもたちにいわゆる小1プロブレム、確かにありますね。それと同時に、今、放課後児童クラブのことを言っていますけれども、小1の壁というのが今度

は保護者に対する1つのテーマですね。小学校1年生に子どもがなるもんだから、だから自分たちの生活に壁ができた、やめなきゃいけないというのが。そこで対応できれば、小1の壁は出ないですね。

フルタイムで両親が働いていても、子どもをきちんと預かってくれる保証ができれば大丈夫なんですけども、小1の壁というものがある限り、これは小1問題を生むような事態である学童保育の対応は十分じゃないという検証にもなるわけです。ぜひとも、この辺はきちんとした対応を考えていないと、いつまでたっても両親の働く状況というのは改善されないと思います。このあたりも、これから先の研究を十分に行っていただきたいと思います。

あと残り2分でございますけども、最後に1つ提案でございます。

せんだって、庁舎問題についてはさまざま申し上げました。本当に地域審議会の皆さんの情熱的な議論がなぜ市長を動かさなかったのかなと思うと、残念なんです。3地域審議会がこうやって一生懸命やった結果を何で次にランクアップして、その人たちでまた意見をまとめてもらえないかというふうに、これは高橋議員も指摘していましたが、そこが3地域審議会です。いろいろやって矛盾が出ているんですよ。まとまらんじゃないかと、だったら自分たちでまとめる、より高次のまとめ方をするのがアウフヘーベン点です。矛盾を矛盾として、より高次なところで統一する見解ができるんです。

それを提示したはずだったんですけども、市長は全然知らん顔で、庄内に決めましたというふうにやっていますけども、ぜひとも意見を出した地域審議会には、そのフィードバックでもあるんです、責任でもあるんですよ。じゃ、あなたたちだけの地域審議会の案を出してくれと、三者が寄り集まって意思統合をちょっとしてくれんかと、それを採用するしないは私が決めると、この姿勢で臨んでいただければ、これは皆さん安心すると思いますので、ぜひともここをお願いして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時15分とします。

午後2時01分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、10番、佐藤友信君の質問を許します。佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 10番、佐藤友信です。庄内地域の平地のほうでは、今が田植えの真っ最中です。私たち農事法人も6月10日に約9町歩の田んぼに田植えを終えました。秋

にはたわわな稲穂がつくものと願っております。

ただ、福島原発の影響で、農地はあるんだけども田植えができない、放射能で田植えができないと、本当農家のことを考えると、心が痛む思いでいっぱいです。ことしも何事もなくふだんどおりの農作業ができたことを感謝するだけです。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、4項目を質問いたします。

1番、若者の定住促進について。

若者が農山村地域にはなかなか定住しません。市長就任以来はや7年が経過しましたが、地方自治体の多くの自治体が若者定住促進条例に掲げております若者の定住を促進し、地域産業の振興を図り、地域社会の活性化を資するため、各種奨励措置を定めるとありますが、市長には若者が快適に住める環境を整備し、過疎からの脱却を図るといった具体的な施策が全く見えません。

特に、庄内では出生数が年間50人以下という極めて厳しい状況にあります。これまでの市長の政策に間違いがなかったか、具体的な成果はあったか、伺います。

2、農業振興策について。

5月10日、庄内で由布市議会未来プロジェクト市民と議員の意見交換が開催されました。テーマは、由布市農業の問題と未来について、活発な質疑、意見交換会が行われました。市民からの意見として、由布市農業全体のビジョンがない、どこを向いているのかわからない、現場の農家の意見が反映されない、またナシ農家で農業委員をされている方から、ことし1月の新年互礼会で、市長は農業のことには一言も触れなかった、農家を取り巻く環境が足元から大きく変わっている、危機感を持ってもらいたいとの意見があったが、市長はこのことについてどのように受けとめるのか伺いたい。

3番目、国道の誘致について。

現在、由布市には国道210号1本しか走っていません。県下14市町村のうち、国東半島を除いて各市町には2本以上の国道があります。別府に国道500号、竹田に502号が終点であります。どちらかを由布市に誘致する考えはないですか。

4番目、庄内の道の駅について。

先般、庄内地域大分左岸開発促進協議会の総会で、同協議会事務局の報告の中で、県外の道の駅6カ所を視察研修をした。振興局の地域活力創造事業約37万円を利用したとありました。市長にお伺いします。庄内の道の駅構想はどこまで進んでいるのか、お尋ねします。

再質問は自席で行います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、10番、佐藤友信議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、若者の定住促進についてであります。道路、公園、住宅などの生活環境整備、農業

や商工業、観光業などの就労環境の整備、また安価な児童医療費や保育料、子育て環境整備などの充実など、暮らしやすい環境づくりを施策として実施してきたところであり、また定着促進をしているところでもあります。

特に、若者が市内に定住するための具体的な施策としては、空き家の情報提供事業や定住者による情報交換会の実施、また婚活事業を3カ年実施してきたところでもあります。

婚活事業では、県内外の参加者と市内住民との新カップルが4組誕生して、市内に定住しているとの報告を受けておるところでもあります。

引き続き、若者が由布市に魅力を感じて、暮らしていきたいと思うような環境整備や施策を実施していきたいと考えております。また、県外、市外から定住するきっかけづくりも、今後、検討していかなければならないと考えております。

次に、5月10日に開催されました由布市議会未来プロジェクト市民と議員の意見交換会についてであります。市民と議員の意見交換会で出された意見は私自身も真摯に受けとめて、活力ある農林業の振興に努めてまいりたいと考えております。

市民の方々からは、由布市の農業全体に対するビジョンや鳥獣被害対策など、多くの課題や要望が出されたと報告を受けておるところでもあります。

由布市における農業は、農業従事者の高齢化、担い手の減少、農産物価格の低迷といった幾多の課題を抱えておまして、今後もまた衰退が懸念されているところでもあります。

本市の主要産業である農業を持続的に発展させるためには、農業が直面する課題を的確にとらえて、これに柔軟に対応することが必要だと考えております。将来にわたって持続可能な農業を構築するために、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国道の誘致についてであります。道路法では一般国道は政令により指定すると定められておまして、指定の要件もあわせて定められております。市内の県道路線を国道に指定することが可能なのか、また国道として指定されることで市に利益があるのかなども含めまして、調査、研究を行いたいと考えております。

次に、庄内の道の駅についてであります。市として庄内の道の駅の事業計画の予定はありません。由布市庄内町大分川左岸地域開発促進協議会が、地域住民が生産する農産物や加工品を資源とした地域振興、雇用創出などを図る拠点施設としての調査、検討を行っておりまして、先進的な取り組みを行っている道の駅、直売所を視察研修を行うということでしたので、平成23年度地域活力創造事業として、補助金を交付したものであります。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） それでは、順に従って再質問させていただきます。

市長は、13年前ですか、庄内町長に当選したときに、人口5,000人増を掲げて選挙公約にして、見事当選されました。その後、5,000人どころか1人もふえていないというような状況です。市長、これを今どのように感じていますか、お答えください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 目標を高く掲げたというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 私たち、13年前は私も若かったし、当時、大津留の若い連中と、市長も大津留に来て1杯飲みながら、若いやつと語り合ったことがあります。大津留で住宅をつくって人口をふやしてください、市長はそれはいい考えだからやりましょうという話をそのときいただきました。1週間後に庄内役場に行ったら、そういう企画はありませんよと言って、一遍に断られたようなわけではありますが、やっぱり若いやつと約束したら、市長は守るとかいうのが、そういうのがやっぱり大事と思うんですけど。

私はそのときに、大津留小学校の人数も減っている、そういうのも見据えて、13年前にそういう話をしてきたわけですけど、あのとき私が自治委員でした。それで、若者と一緒に市長とそういう酒を飲みながら市政を語る会を催したわけですが、それが本当残念でならないし、これが市長のすべての僕は政策にいつているんじゃないかと思うんですけど、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな議論もしたと思いますし、総論として、よいことについてはいいなという意見も申し述べたかもしれませんが、各論といたしますか、そういう状況を考えたときに、なかなか難しいという現実があったと認識しています。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 13年前の話を今真剣にしてもどうなるかわからないんですけど、当時、私が市長に言ったのは、ここの土地は坪1万円ですよ、公社にお願いして造成して3万円で分譲すれば、1区画かなりの値段で売れますよ、公社には損害を与えませんよということまで話しました。大津留で2名ぐらい、大津留に分譲ができれば過ごしたいと、住みたいという子どもたちがいました。そういう子どもたちに何とかして頑張るからと言って、真剣に頑張ってきたんですけど、市長はそれもかなえていただけなかったし、酒を飲んで終わったのかなと思っています。

市長は今、「住み良さ日本一」というのをよく言っておられます。今、庄内地域で、「住み良さ日本一」と言っているけど、若者が結婚して住むところがないんですよ。それはなぜかという、まず結婚したら、親がよく言います。二、三年でもいいし、5年でもいいけん、ちょっと外

に出て一緒に住みよ、子どもができれば帰ってくればいいやないかちゅうような話をみんなします。

まず、地元には置かないと、挟間、大分に住んでいたんじゃ、まずこっちまで帰るとい気がしないんですよ。やはり庄内に何らかの家、また分譲地、住宅、僕は東庄内のドリームタウンですか、ああいうのをやっぱり若者向けにつくるべきだと思うんですけど、市長、そういう考えはないですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ああいうドリームタウンとか、そういうものができればいいわけでありましてけれども、今それによって若者が定住するという形にはなかなか結びつかないというふうになっております。我が家もそうですけれども、土地もやる、家もやるから、この近くに住めと、家も建ててやる、しかし挟間に行ってしまったんですね。

なぜかという、それは、これは私自身も悩みなんですけれども、やっぱり生活する、子どもの教育をすると考えたときに、家にだれもいないんですね。我が家から小学校に通うのに一人もいない、そういう状況を考えるときに、やっぱりやむを得ないなという状況を私自身も市長をしながら本当につらい思いで受けとめています。

そういうことから、若者が定住する住宅というのももちろん大事だと思いますけれども、その点については今後、どういう分譲住宅をつくっていいの、そういうことも話はしているんですけど、なかなか深まった話し合いができていないという状況であります。

その点については、私の頭の中にもあるんですけど、今ここではなかなか言えません。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 私の長男も挟間に出ています。多分、市長の近くだと思うんですけど、何というんですか、市長の子どもさんが住んでいるところは住宅街というんですか、分譲地だから、みんな同じ考えで何世帯かおるといような感じですよ。例えば、私は柚の木ですけど、柚の木の前田をやるけん、家を建てて帰ってこいと言っても子どもは帰らないと思います。みんなで同じ認識を持つように、最低10世帯か20世帯ぐらいの分譲地をつくれば、同じ考えの人たちだっていっぱいおると思うんですよ。そういう人たちがやっぱり帰ってこれるようにしないと、このままでは庄内がだめになってしまうんですけど、市長、地元の庄内としてどんなふう考えていますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地元とかいうことではなくて、そういう状況のところは庄内だけではなくて、やっぱりあると思います。谷のほうでも谷の子どもたちも減少してきているとか、石城のほうもそういうふうな悩みを抱えております。そういう全体的な悩みの中で、やっぱり考えてい

きたいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 何もしないのでは本当前に進まないというんですか、やっぱり何かをやってくれないと、たしか市長が町長時代のとき、民間活力で人をふやすという話をしました。今、これだけ景気が低迷して、民間がもう力がなくなってきているときに、民間に頼る時代は終わったと思うんですよね。

そこで、やはり行政のほうが何かをしてあげないと、このまま本当ずるずるいってしまうんじゃないかと。二ノ宮議員と高橋議員から同じような人口についての話がありました。著しいのは庄内なんですよ、人口が極端に減っていつているのが。極端に減っていつているところにやっぱり何かを手だてをしないと、このまま本当自然減で終わってしまうんじゃないかと思います。このままほたっていたら、私たちの地域も今は40戸ぐらいあるんですけども、半分以下ですよ。そういう中で、何か若者が夢を持てるような跡取りが何とか庄内に定着できるような施設、住宅とかいうの、そういうのができないのか、もう一度お願いしたい。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それは私自身の課題であります。そういうことができれば、そういうことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。今、議員が心配されることは、私自身も同じですし、皆さんそうだと思います。そういうことについては、私自身も頭を痛めながら、これからも考えていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 山国町のほうで、山国町時代ですけど、町営住宅を15年か20年ぐらい前につくったことがあるんですけど、その条件として入るのが次男以下、次男が入れますよというような住宅をつくって、一時、山国町もちょっと活気があったんですけど。やはり結婚して住ませるのをまず庄内から出さない、出してはいけないとかいう、そういう考えに基づいていかないと、大分、挟間に住んだら、便利のいいところに住んだら絶対帰らないですよ。市長も同じ考えであるなら、だれかに命令で市長がすればいいだけですから、住宅をつくれって、それで終わると思うんですよ。ここでやる気のある課長はいっぱいいらっしゃいますよ。そういうので、市長、何とか前向きに検討していただけないですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 気持ちは前向きでありますけれども、財政状況とか、いろんな状況がございます。そういう土地とか、そういうことも十分検討しながら、そういう状況ができれば、私はやっていきたいというふうに思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 本当、これ庄内の若い人たちのためです。頑張っって本当にやっていただきたいと思います。結婚して住むところがないから、みんな大分、別府ですよ。大分、挾間ですよ。本当に市長がわかっていらっしゃるなら、一日も早く取り組んでいただきたいと思います。

続いて、2番目なんですけど、これは市長の答弁で十分です。頑張っっていただきたいと思います。

それでは、3番目の国道についてです。

県道を国道に昇格させる話なんですけど、これ多分15年ぐらい前ですか、臼杵から野津、それから野津から三重、竹田に通っている県道がありました。これと耶馬溪から院内に向けて、それから院内から安心院、安心院から別府、これがそれぞれ502号と500号に昇格されました。これは、私はよくこの道路を通っていたんですけど、本当に道が狭くて、離合困難な道でした。それが、国道昇格して、今現在、すばらしい道路が抜けています。これやはりそこの自治体ですか、そこの首長さんの僕は考えというんですか、よく動いたと思います。

今、大分県の地図を皆さん広げていただくとよくわかるように、大分県の中心部である由布市に国道が210号1本しかないんですよ。それぞれの町、それからまた市にはみんな2本以上走っています。中津が国道3本ですか、それから宇佐がやはり3本、それから日田が3本、日田も山の中に行くと442がありますので、それを入れると4本ですよ。竹田が3本あります。三重も2本以上あります。そういう中で、由布市は大分県のど真ん中にありながら、なぜ国道が1本しか走っていないのか。僕は、国道4車線化よりも、別府にある国道500号を竹田までつなぐとか、そういうことが考えられないのかなと思っています。

今、私は田野庄内線、阿蘇野地域の県道改修に少しかかわっております。ここ四、五年で、毎年1億5,000万円近く大分県土木から入れていただいて、工事をやっていますけど、阿蘇野の道路は本当地形が険しいので、メーター当たり換算しても1メーター100万円ぐらい工事金がかかるときがあります。普通の国道が大体30万円から50万円程度で終わるんですけど、阿蘇野は倍以上かかる、こういうのを大分県の金を1億円から1億5,000万円入れていただいても、全線開通するのに何十年かかるかわからないような状態です。

こういうのを田野庄内線、また別府庄内線ともつないでもいんですけど、500号を引っ張ることによって、国がほとんどやってくれる。多分、自治体の出費はそんなじゃないかと思ひます。大分県に逆に出費が国のほうにあるんじゃないかと思ひんですけど、私はこういう発想が市長はもうちょっと考えられないかなと思ひんですけど、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど答弁もさせていただきましたけれども、これを国道にしたときに、

どういう市にとって有効なことができるのかとか、どれだけ効果があるのかとかいうことも検討してまいりたいし、こういう道路を国道に昇格することができるかどうか、今のところ、現在大変国の情勢が厳しい状況でありますから、その点も研究して、そういうことが可能であれば、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 大分県には優秀な国会議員が何名か出ています。そういう国会議員とも一回こういう話をして、市長、どんどん国のお金を持って帰れるようなところは持って帰っていただきたいと思います。

県道を工事するのに、15%負担がありますよね。恐らく国道やったら自治体の負担はなくなるんじゃないかなと私は思うんですけど、これわからないんですけど、大分県のほうに逆に負担金がかかってくるんじゃないかなと思います。

阿蘇野の道路は、極端に言って、本当県のお金をつぎ込んでもどうしようもないというような状況です。そういうので、少しでも早く動いていただきたいと、そういうふうに思います。市長、よろしいですか。

○議長（生野 征平君） 答弁要りますか。

○議員（10番 佐藤 友信君） 答弁は要りません、いいです。

○議長（生野 征平君） 要りませんか。佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） それでは、4番の道の駅についてです。

まず、再確認で総合政策課長にお聞きしますが、道の駅の計画は今後あるのか、ないのか、それをまず教えていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

現時点では、そういう計画はございません。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 市長にお尋ねしますが、市長、これはいつですか、1月の25、26に行っているんですけど、これは職員が3人行っているんですよね。振興局長、前振興局長、それと前振興課長、それと担当者の方ですけど、3名、出張を許可したわけですよね、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 許可をいたしました。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 職員が3名出張に行くということは、かなり重要な視察と考えられなかったですか。こんなに3名も行くような重要な視察だったのかなど、市長は不思議に思わなかったですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 振興局長を中心にして、地域の活性化だとか、そういうことについて研究を進めておりまして、彼らは彼らで研修をしてきたというふうに認識しております。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 麻生総務課長にお聞きします。麻生課長は、当日、行っておられますよね。それで、麻生課長にお聞きするんですが、補助金約37万円使っていますけど、成果はどのようなものがあつたですか。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務課長（麻生 正義君） 私のほうで研修に行かせてもらったんですが、成果といたしましては、日ごろ、道の駅とかは個人で行けるところなんですけど、そういった道の駅の経営者のほうに成り立ちでありますとか、経営の苦勞でありますとか、そういったものをじかに聞いたということは成果でございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 今すぐつくる計画がないやつを成果があつた、これを今後つくる気は多分今のところないと思うんですけど、そういう中で本当によかつたのかなど僕は思うんですけど、これはだれに聞いたらいいんですか、振興局ですかね。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） 庄内振興局長の工藤でございます。御質問にお答えをいたします。

道の駅につきましては、庄内振興局が23年度事業で実施をいたしております。前局長と前課長と担当の職員が3名、確かに同行いたしました。これは先ほど市長答弁にもありましたように、やはり地域が地域活性化のために生産したものを何とか流通に乗せたいとか、そういったことで一生懸命考えて、視察に行き、現段階では計画はありませんが、そのことを視察をして考える中で、庄内地域として取り組めるものはないかという視察でございますから、それなりにその段階でも地域活性化につながる事業として、地域活性化の事業補助金を支出をしてきたという経過になっておりますから、そのことで行ってきたことに対して、団体がまた研究、検討を重ねて、今後の方向性等を出していくものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） その団体が例えば経営するとか、そういう話ですか。

それと、済いません、道の駅をつくるに当たって、建築主体はどこなのか、土地はどうするのか、そういうのをちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） 庄内振興局長です。今の御質問ですが、視察研修の目的は、やはり何とか地域の活性化を図りたいという団体が町内のいろんな団体に参加を求めて行ってきたものでございます。それで、現時点では計画もありませんといったことを答弁しておりますし、このことについてはどこが主体になるのかということではなくて、今さっきも申しましたように、そのことが庄内地域で地域的に可能かどうかということを含めて研修、直接話を聞き、学習をしてきたという段階でございますから、土地がどこになるのか、場所がどこか、そういった具体的な検討には入っていないというふうに認識をしています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 道の駅をつくるのに当たって、どこがつくるのか、その方法、土地は由布市が持つとか、建物は公社が建てるとか、その方法をちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） お答えいたします。

今、何度も申しましたように、具体的な計画があつて行ってきたものではありませんから、道の駅一つつくるにしても、国交省の補助等がありますが、限定的でありますし、私の個人的な考えを言わせてもらいますと、公共団体として直営でできるところはさせて、指定管理とか、そういうことはちょっとやはり莫大な資金もかかりますし、無理ではないかと、個人的な感覚では思っています。

具体的には、だから市としてどうするという、主体はどこになってどうするとか、そんな具体的なものまでは現時点ではできていないということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 今、全く計画がない、つくる段階というか、計画もない、そういう中で視察に行かせた、補助金まで出して行ってもらった。庄内地域のために頑張っておられるというのは本当によくわかります。そういう中で、本当に庄内のためを思うんだったら、自費で全部行けばよかったですよね。補助金を使って、37万円使つて行つてからに、それがいつできるかわからないよと、これじゃ由布市民は腹を立てるんじゃないかと思うんですよね。まじ

めに働いて、税金を払っている人たちが、こういうのじゃちょっと納得できないんじゃないかと思うんですけど、庄内局長、どう思いますか。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） お答えいたします。

これは、地域活力創造事業というものの補助金事業で行っております。これには、この事業は年度末に自治委員会で皆さんにお話をし、多分新年度の自治委員会でもこういう事業がありますと、要望を出してくださいということで、その要望を6月中に要望をまとめます。その中で出てきたものから、振興局サイドで事業の採択をいたします。採択されたものから予算執行をしていくということになっておりますので、この事業の採択につきましては、前振興局長で行っております。

しかし、その時点では、やはり地域活力創造事業に該当するというので、補助金支出をしたものというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） これ200万円の予算の中の話ですよ。その中で、振興局だけの権限でいいんですかね。振興局長がこれがいいよと言え、それが全部通っていくやつですか。これ市長まで上がるんですかね、市長まで上がらないんですか。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） それぞれ3振興局ございまして、振興局長で最終的な判断をするということになっています。

先ほど申しましたように、これにつきましては地域活力創造事業実施要綱というのがございます。これに基づきまして補助金を交付、地域活力創造事業費補助金交付要綱というのがございます。補助金を支出しますから、当然、由布市全体の補助金交付規則というのがもとにあります。それをもとにしまして、支出をいたしております。

それで、3地域ありますが、それぞれ地域の特色がございますから、この事業につきましてはまたそれぞれで3振興局ごとに地域活力創造事業の取り扱い要領というのがございまして、それぞれ振興局ごとにそれを採択の基準等を示して、それで振興局長が最終的には採択をし、決定をしているという状況になっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） ここで各振興局長にお伺いしたいんですが、この補助金を出すのに当たって、基準ですか、3地区の基準が今違うと言いましたけど、3地区の基準をちょっと

教えてください。

○議長（生野 征平君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（志柿 正蔵君） 挾間振興局長です。挾間の取り扱い要領といたしましては、基本的に事業対象者については、地域活性化のために必要と認めるソフト事業を基本といたしております。その中で、伝統芸能の継承とか、そういうもののソフト面を事業計画等を出していただいて、それで局長の審査の中で行っております。

また、緊急性が高く、他事業でも間に合わない、予算投資ができないようなものについては、協議の上、実行する場合があります。それについては、基本的には災害とか防災面についての部分を中心に行っております。

また、補助率を一応挾間は5分の4ということで決めております。若干のそれぞれの自助努力で、少し負担をいただきたいということから、そういう気持ちの中でも事業を実施したいという団体に対して補助を決定しております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（松本 文男君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

湯布院振興局は、まちづくり事業、ソフト事業ですけど、それを対象にしておりまして、ほかの事業で活用できないものについて、振興局で協議をして、予算支出をするようにしております。

湯布院はちょっと変わったところがありまして、ホップ・ステップ・ジャンプということで、3年間実施ができるようなもので持っております。1年目が50万円程度、だんだん少なくなりまして、40万円、30万円、25万円というような状況で、予算の支出をしております。

本年度も一応6月ぐらいで締めまして、今のところは1つだけ事業を実行しておりますけど、あとについてはこれからまた追加が出てくるということで思っておりますので、また今後協議していきたいということで思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） それでは、庄内振興局の状況でございますが、基本的に対象事業はソフト事業ということで思っています。1つは、地域資源の活用と、地域自治の新しい取り組みということになっております。それから、2点目が地域間交流、人材育成等、文化振興、地域活性化につなげる事業ということになっております。3点目が、地域全体の福祉向上につながる事業ということでございます。4点目が、その他、地域活性化及び公共活動事業として、振興局で認めるものということになっております。

補助率は10分の9以内ということでございます。上限は50万円以内、庄内の場合は1事業

に対して1回のみということで規定をされております。大体大まかなところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 市長にお伺いしますが、今回の道の駅、計画がないのに現地視察を急ぎ過ぎたんじゃないかと思っています。なぜかという、まず道の駅をつくるのに、準備段階で誘致に対する誘致する会とか、そういうのをつくって、そこに補助金を出したというのわかります、会をつくるのにですね。いきなり視察ですよ。あと何年後につくるかわからない、どんなようになるかわからない、本当に極端に言ったら捨て銭になりかねないような補助金なんですよ。

市長、これに対してどう思いますか。これは正しい補助金の使い方と、今思いますか、最後にお願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどから申しておりますが、これは道の駅をつくるための視察であるという私は認識をしておりません。それぞれの団体が自分たちの地域の活性化、また産物の販売について、いろいろ勉強したいという形で、そういう拠点が道の駅であったり、直販所であったりという形であったというふうに私は聞いておりますし、そのことについて市としてもやっぱりそれは十分勉強する必要があるという形で、職員が行ったというふうに認識をしております。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。（「みんな、まねすりゃいいんじゃない、これを」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 佐藤 友信君） 本当、私も思います。私たちが何か計画をするから、補助金をくださいと言って、みんなが手を挙げだしたら、大きな大ごとになってしまうんじゃないかと思っています。

申請書ですか、これに道の駅等と書いています。道の駅というのを大きくうたっているようなものですよ。それがあと直販所に化けたり、いろんなことに化けたり、今、市長の答弁がそんなになったんですけど、明らかに道の駅をつくるような話を出しているんですよ、この申請書ですか、計画書。やっぱ市長、そこまで答弁を逃げたらいけないと思うんですよ。

できないのはできない、間違っていたら間違っていたで、僕はいいと思うんですけど、行政は言わないのかなと思うんですけど、今回のことについて、本当に準備委員会を立ち上げるのに補助金を出したというのわかります。でも、どんなのができるかわからない、また庄内にはかぐらちゃやってあるんですけど、直販所が、そこも経営状態がよくない。そういう中で、また新しくさらに何かをつくるとか、そういうのに補助金を出すこと自体おかしいと思うんですけど、副市長、どう思いますか、副市長、答えていただけますか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。御指摘をいただいておりますように、地域活力創造事業につきましては、今指摘をいただいたような一面が考えられないこともありませんで、今後、事業の選択と申しますか、その分につきましては慎重な対応をしていきたいというふうに思っております。

ただ、今から企画をしようかという時点で、そのことを排除してしまうと何もできなくなってしまいますので、その辺はやはり少しやわらかくお考えいただいて、計画段階で、これからどうなるかわからないというような段階のものでも、やはり弾力的に取り扱っていく必要があるというふうには思っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） 副市長の今答えがちょっとわからなかったんですけど、これ2年後につくるとか、3年後につくるとかという話の中での視察とか、そういうのは認められる、認めますとかいう話ですか。これに書いているんですけど、今後の参考にしたいとか書いているんですけど、今後ち何年後かわからない、10年後かわからないような計画書の中で補助金が出ているわけですよね。だから、副市長、その辺はちゃんとしてくださいよ。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。私が言いたかったのは、今からそれが道の駅であれ直販所であれ、何かわかりませんが、これからどうということが地域として取り組んでいけるかと、そのための部分の研修もそこまで排除してはいけないというふうに思っていますので、限られた予算の中でありますので、1つの団体が多額の金額になるというのもどうかと思いますし、それなりの基準を各振興局で持っておりますので、その辺のことは、今、議員が指摘いただいたような、ただ旅行に行くのに補助金を出したのかということにならないような、それだけの慎重な審査をしながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） わかりました。やっぱ今後、このような問題が起こらないように、しっかり見ていっていただきたいと思います。

振興局長の判断で何でもいいよというんじゃなくて、やっぱり上まで目が届くように、そういうのをきちっとするべきだと思います。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、10番、佐藤友信君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時59分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、1番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） それでは、よろしくお願いいたします。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。1番議員、鷺野弘一です。現在、クールビズなので、この姿で私は質問させていただきます。頭もクールビズになっております。よろしくお願いいたします。市長、どうぞよかったら上を脱いでください。よろしくお願いいたします。

また、挾間駅前火災に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

また、前回定例会におきまして、工藤副議長に対し無視をしてしまい、大変御迷惑をおかけしました。工藤副議長就任、大変おめでとうございます。また、よろしくお願いいたします。3カ月おくれて申しわけございません。また、新たに副市長、また部長、課長、各就任おめでとうございます。今から私のわがままなお願いに対しまして、お答えをまたよろしくお願いいたします。

私は言葉遣いが悪いと、職員の方より後援会のほうに申し入れがございまして、議員任期残り1年4カ月でございますが、丁寧で熱く、言葉遣いの優しい議員で、心をもう一度入れ直して頑張っていきたいと思っておりますので、心を改めましてよろしくお願いますとともに、おわびを申し、小さなことからこつこつやっっていく議員になっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本題に入ります。

まず、第1番目に、危機管理に対する由布市の考え方について問うということで、まずその中の1番ですが、水道の安全性について、浄水場には現在駐在員がおりますが、簡易水道におきましては駐在員がおりません。安全対策はどのように行われているのか、お答えをお願いいたします。

次に、2番目でありますが、住宅の安全性についてです。

先日、アスベスト改善対策が打ち出されましたが、みどり団地におけるかび対策はどのようになっているのか、また部屋によりましてはクラックが入っておりますが、その辺はかび、クラックともに周知をしているのか、お答えください。

続きまして、市道の安全性についてですが、予算がないことはわかっておりますが、何年も前から宙ぶらりんになっているガードレールを見ますと、もし何かがあった場合の対応策はできているのか、考えをお聞かせください。また、修復の計画はあるのかどうかもお答えください。

そしてまた、その中の市道について、緊急自動車の通行できない道路の改修計画と実行計画はどのようになっているのか、消防と連帯をとりながら計画を立てているのか、お教えてください。

また、4番目に、農業用水路についてですが、今春、春田の準備をする際に、私の地区でございしますが、水が来ないということで水路確認をしてみますと、素掘りのトンネル、これ隧道ですが、滑落して水が来なくなりました。植えつけ総面積が3から4ヘクタールであり、受益者戸数が少ないため経費が多くかかり、修復が難しい中、市と地元建設会社の力をかり、工事が完成しました。今回のような小さな集落の小さな隧道、これはトンネルですけれども、素掘りトンネルがもし壊れた場合など、市の緊急補助事業対策はどのようになっているのか、またそういう事業がどのようなものがあるか、お教えてください。

国の政策が変わろうと、水が来なければ農業はできない、隧道、水路の点検と改修計画を順次する計画があるのかについてもお教えてください。

次に、大きな2番目としまして、市、JAを中心とする営農センター設立についてお聞きをします。

この1年間で、JAとの話し合いがどのように進展したのか、市として農業、農家に対しての指導センターの考え方はどのようになっているのか、お教えてください。先ほど市長は、農業は命と市長は語られておりましたが、ぜひこの辺の指導体制がどのようになるか、お教えてください。

その中の小さな2番目としまして、営農指導員とJAは連帯して指導に当たっているのか、ここもお教えてください。

その中の3番目で、基礎的な米づくりの勉強会はできないか、現在、親にかわりまして米づくりを始めた方が数多く見られるようになりましたが、どのようにすれば米ができるのかわからない農家の方が今多くなっております。まず、肥料のまき方、トラクターの使い方、農薬のまき方など、全くわからない方が多いのです。そういうのをやっぱり尋ねる方が多い。特に、先ほども言いましたけども、水の引き方もわからないような農家の方が多いと。そういう中において、やはり反収を上げるにはどうすればいいのかとか、米のつくり方はどうすればいいかという、そういう指導をできれば考える会ができないかというふうに思っております。そういう勉強会ができるかどうか、お答えをお願いいたします。

続きまして、大きな3番目としまして、幼稚園、小学校、中学校についてですが、これは私も給食の委員会のほうに入っておりますが、アレルギー対策について、給食センターの考え方をお尋ねをしたいと思います。

現在、保護者が調査表に答え、給食センターより診断書の提示があります。その後、学校給食センター、保護者の三者協議が行われていますが、診断書の取得に対して補助を出すのか、それとも今後何か別の方法をするのか、お教えてください。

また、これも各議員が申ししておりましたが、市道における通学道路の安全対策についてお尋ねをします。

私は、庄内町で西庄内小学校でございますが、特に西庄内小学校を見ますと、現在、県道ではありますが、道路が狭く、歩道がなく、カーブが多い道路です。今後、市道に移行する計画となっておりますが、市道に移行後、道路の改修工事の計画があるのか。

また、今、保護者が行う通学道路の草刈り事業に対し助成の考え方があるのか、お教えてください。

続きまして、大きな4番目としまして、3町商工会の平成25年4月1日の合併についてですが、市は現在、旧3町に行政機能を分散している分庁舎方式から本庁舎方式に、行政組織再編計画がことしの3月28日に市長より発表されました。商工会も市と同じように、本庁舎の位置に本所を置くというふうになっておりますが、商工会は合併後、どのくらいの規模になるのか、また大分県でどのくらいの大きさになるのか、市長の商工会合併に伴う考え方をお教えてください。

また、それに伴いまして、商工課長も商工会の合併についてどのように考えているのか、お答えをお願いしたいと思います。

それでは、この場所でまた再質問がございますので、この場所でするしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、危機管理に対する水道の安全についてであります。水道水は、耐塩素性病原体などの水源への流入、あるいは水道施設内での消毒副成生物の生成など、さまざまな水道水へのリスクが存在しますし、油類の流出などの事故も発生しておりますが、これまで原水の水質に応じた水道システムを整備、管理することによりまして、安全性が確保されておるところであります。

水道水の安全性を一層高めて、今後とも市民に安心・安全でおいしい水を安定的に供給していくためには、水源から給水栓まで、総合的な水質管理をすることが重要であり、その取り組みを行っているところであります。

次に、市営住宅の安全についてであります。本年4月1日時点における住宅の管理戸数は562戸で、昭和30年代建築の木造住宅から平成17年建築の鉄筋コンクリート住宅まで多岐にわたっておりますが、古い木造住宅の管理には苦慮しているところであります。

本年度、住宅長寿命化計画を策定することとしておりまして、この中で修繕や改修をすべき、あるいは解体すべき住宅、建てかえをすべき住宅などの選別を行いまして、平成25年以降、計画的に修繕、改修事業などを実施する予定としております。長寿命化を図ることで、入居者の安全を確保してまいりたいと考えているところであります。

次に、市道の安全についてであります。市道の路線数は708本あります。総延長が

619キロメートルと膨大であります。これまでも維持や修繕に努めているところであります。台風などにより市道に災害が発生した場合には、通行の早期確保のために、応急復旧が迅速に行えるように、由布市建設業組合と協定を結んでいるところであります。

また、橋梁274橋につきましても、本年度に長寿命化修繕計画が策定されますので、平成25年度以降に修繕事業を計画的に実施する予定でございます。より安全の確保が保てるものと考えております。

農業用水路の安全確保についてであります。由布市内に農業用水路も膨大な数と総延長がございます。すべての水路について、危機管理体制を整えることは限界があることから、甚大な被害を及ぼすおそれのある水路については、豪雨時の警備、警戒を地元の方にお問い合わせするとともに、必要な改修については速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、営農センター設立についてであります。平成23年度に、関係機関と将来予想される課題や問題などを検討する農業振興連絡会を設立いたしまして、農業振興センターについての協議を行ったところであります。連絡会では、豊後大野市営農センターに視察研修に行く予定でありましたが、当センターが解散をして、中止しておるところであります。

平成24年度には大分県農協の機構再編が行われ、新たな体制が確立されるとのことでありましたが、新体制に移行するのはもう少し先になるとのことでもあります。新体制になり、営農部門が担う役割が確立した時点で、農業振興センターについての協議を行ってまいりたいと考えております。

営農指導員とJAとの連帯についてであります。農政課の営農指導員は1名で、多品目の営農指導に対応しております。JA指導員と頻繁に指導に当たることは、難しい状況に今あります。

部会などの講習会や生育状況の調査など、栽培方法の方向性や育成結果に大きくかわる指導では、JAとも連携して営農指導に対応しておりまして、今後も同様に対応してまいりたいと考えております。

基礎的な米づくり勉強会についてであります。本市における米の生産は、農業生産額の約40%を占める最も重要な基幹作物であります。米の栽培技術はおおむね定着している状況ではあります。栽培の基本的な部分を再認識していただくために、稲作ごよみをJA、県、農業共済、市が共同で検討いたしまして、毎年、農家の方に配布しております。今後も、農家の方に一層活用していただける稲作ごよみを作成することで、対応してまいりたいと考えております。

次に、商工会の合併についてであります。昭和35年に商工会の組織などに関する法律が施行されて以降、挾間、庄内、湯布院のそれぞれ3地区商工会は、地域経済の活性化を図るため、重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、市の合併が行なわれたことや広域的な観点に立ち、新しい地域ニーズを的確に

とらえ、それにこたえるための組織体制の確立が求められているところであります。

3 地区商工会では、平成20年に合併協議会を再設置をいたしまして、由布市商工会設立に向けた協議を行い、平成25年4月1日に、新しい地域ニーズにこたえる由布市商工会として、合併する予定となっております。

この合併合意は、関係者の御努力と会員各位の御理解や御協力のたまものであると、改めて各関係各位に敬意を表しているところであります。

まだ、残された課題もありますが、市といたしましても、課題解決に向けてでき得る限りの支援、協力を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上で、私の答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。鷲野議員の御質問にお答えいたします。

まず、アレルギーに対しての給食センターの考え方の御質問でございますが、学校給食センターは、食物アレルギーを持つ園児、児童、生徒が健康被害の心配なく、成長に合わせた栄養を摂取し、安全に食事ができるように、可能な限りの給食提供を目指して対応に取り組んでいます。

該当の児童生徒に対しましては、医療機関の診断を受け、対応食が必要である場合、診断書を提出していただいております。診断書につきましては、現在、保護者の負担となっておりますが、これまでのところ、経費負担については検討したことがございません。

次に、市道における通学路の安全対策についてお答えいたします。

通学路の危険箇所につきましては、全国各地で年度初めに相次いで発生した事故を受けまして、市内の各小中学校に対し、通学路の確認及び危険箇所について調査をするよう指示をいたしました。その結果を5月18日付で、大分南警察署、市防災安全課、3地域振興局に送付し、由布市内園児・児童生徒通学路における安全対策についての御協力をお願いしたところでございます。

今後、関係機関で対策について協議をするよう、計画をいたしております。

また、「運転に細心の注意を！」という記事を6月市報に掲載し、運転者へ安全運転の呼びかけをあわせて行っているところでございます。

市道につきまして、危険箇所は関係機関と情報共有しながら、学校現場の状況を確認しつつ、これからも関係機関とさらに協議を図ってまいるように考えております。

それから、草刈り作業についてですが、各小中学校において、保護者や地域の方々がボランティアで草刈り作業に御協力をいただいております。このこと大変感謝を申し上げます。

教育委員会といたしましては、各学校の中で草刈り作業量の大変多い学校については、賃金等を計上しながら対応いたしておりますが、現在、そうした草刈り作業に対する助成補助等については予算措置がございません。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。それでは、ちょっと順番は前後しますが、小中学校のほうを今、森山教育次長が言われましたので、小学校、中学校のことに対してもう一度お尋ねをいたします。

現在、まだ診断書に対する補助金を出すということがないということですが、診断書を出すその病院が、本当にアレルギーのことをわかっている医院とかいうのから本当にとっているのかというところもやっぱり懸念するところもあるわけです。そうしたときに、やはり一番知っているのは親ではないかというふうに私は思っております。

だから、無理に診断書まで出さなくても、学校で三者面談、給食センター、それに学校、それと親が3人そろえば、それで1つの届けになるのではないかと思うんですけれども、そういうふうになれば、診断書についての5,500円ぐらいのお金が解除されるということでもありますので、別にそこまでしなくても、診断書までとってこいということをしなくてもいいのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。

アレルギーと申しますのが、もちろん議員御存じのように、場合によっては命にかかわる問題となります。そうしたことに対応するために、給食センターではより正確な情報の入手ということを考えているところでございます。そうしたより正確な情報と申しますと、やはり診断書が最も適正なものかなというふうに思います。

今、議員のほうからもお話がありましたが、アレルギーを持つ児童に対しましては、学校と、それから保護者と、それから給食センター、三者で協議を持っておりますので、そうした協議の中でさらにアレルギーの度数のひどい児童などに対しての安全対策と申しますか、その辺を協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。私はできればそういうふうなところ、簡素化できるところは簡素化できないかというふうに思って、代替案を出したわけですが、今、次長が言われましたように、やはりアレルギーというのは大変なものでございまして、食事をした後に運動すると、アナフィラキシーという何か病気になるというふうに聞いております。これは運動した後に出るということで、それには注射の対策しかないというふうに聞いておりますが、本当これ命にかかわることですので、私はできれば診断書に対しても、中学3年生までは

今は医療費を無料化に由布市はしておりますので、できればこれについて予算計上していただければどうかというふうに思っております。

これにつきましては、新入生というんですか、新入生の時期にそういう方には診断書をとっていただくと。あと、小学校4年生、中学1年生に関しましては継続になるものですから、あとは連絡だけで済むと思います。年間にこの人数が25人ぐらいではないかというふうに話を聞いておりますので、予算として15万円ぐらいだと思いますので、できればちょっとこれは継続として予算計上ができるように、ひとつ努力のほうをよろしく願いをします。

次長、これは検討の課題としてよろしいですか。

○教育次長（森山 泰邦君） 検討させていただきます。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

続きまして、市道における通学道路の安全性についてですが、これは先日、けさも私は西庄内小学校はどうかということ、言う前に見ておかにゃ悪いと思ひまして、8時20分に今の県道で昔の旧国道、今は県道になっておりますけれども、通ってみました、8時20分には皆さん子どもがまじめに学校に行っています。それと、車の通りも8時20分になると少ないんですね。通学時間は、西庄内は特に庄内原から下は天神山まで、やはり道が狭く、大変歩道もないような今は現状です。できればそういう状況ですから、そういうところも草刈りは徹底してやっていただきたいというふうに思っておりますので、そういうところの草刈りに対する補助事業をひとつ考えてほしいと。

先日、甲斐田地区を通っておりますと、ナシ屋の首藤さんという甲斐田の方ですけれども、子どもが卒業していないんですが、地元の草刈りをしてくれていました。そういう方もいらっしゃいます。中には草刈りをしよつても、学校の先生が通るときに「お疲れさま」と言って、ただそれだけで帰るといふような非常識な先生もおるといふような話も聞いておりますので、そうではなくて、私も手伝いますというぐらいの学校の先生も気持ちになってほしいと。

今回、これを言ってくれと言ったのは、そういうふうな態度を見たときに、やはり我々は真剣にしよるのに、学校の先生もこういう教育には一緒に力をかしてくれんかという親の気持ちもありまして、今回こういうふうに出しましたので、ぜひ草刈り事業等、特に県議の江藤清志さんのところの前あたりのカーブは大変カーブもきつく、草刈りをしないと危ない、そして朝の通勤時間には車も飛ばしてくると、幾ら書いても通勤時間に間に合わすように飛ばしてくるようなことがありますので、ぜひできればその辺を気をつけてくださいというような指導徹底と、やはり草刈りに対する助成はこれは教育委員会のほうで考えてほしいし、これは教育委員会だけの問題じゃないんです。

これは市道、県道ですから、県のほうにも草刈りしたときの補助金、市道に対しては、特に甲

斐田地区なんかは市道ですので、その場合は建設課の補助金等を出していただくように、これは教育委員会だけの問題じゃないので、こういうときこそ三者が、ここは二者ですけれども、力を合わせ、県にもやかましく言ってお金を取ってくるように、ひとつよろしくお願いをしたいんですが、建設課長、また教育次長、どのように考えますか、よろしくお願います。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。

関係課で協議しながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。草刈りの補助につきましては、合併前、合併後何年か、通学路ということではなくて、補助を出した経緯もございますが、今のところはちょっと補助を打ち切ったような関係でございます。これにつきましては、また関係各課で協議する必要があるかなということで、認識をしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。特に、京都なんかは、今、まじめに通学をしておりましても後ろから突っ込んできたとかいうふうな実例もたくさん事故が上がっておりますので、今回、各議員もここで質問された中にはやはりそういうふうなことがあったと思います。

できれば、草とかあると、車がよけて通りますので、そうしたときには子どもに突っ込んでいく可能性もございます。ぜひとも、これは県にも一緒に助成と、県道は県から助成をとってくるように、ひとつよろしくお願いたします。

続きまして、これは一番最初に戻りますが、水道の安全性についてですが、これは市長の答弁は確かにまじめな答弁でございます。理解しますが、私は先日、簡易水道を見に行きました。簡易水道を見にいきますと、忍び返しとといいますか、真っすぐ立った防波壁の上に横にもどる忍び返しというんですけれども、忍び返しは全く由布市の簡易水道にはないと。それはあるところもあります。この前行った場所には欠落してもうないと。そして、ネットもやはり壊れて、いつだれがどこから入っても侵入できるようなことになっております。

私は、危機管理というのは、水というのは爆弾より私は怖いと思うんですよ。だから、そういうところに対して、忍び返しとかをもう一度早急に設置をするようにできないか、ちょっと水道課長、それとそういう箇所が幾つぐらいあるか、今把握しているか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えいたします。

今、議員から示されました、先般、水道運営協議会の中で現地視察した件もあるんですけど、水道としては一応水源から給水栓までの水質管理がほとんどのものです。そのために、基幹的な水源、浄水場、配水池等の管理は徹底して管理をやらないといけないと思っています。今言われた現地を確認した中で、確かに庄内簡水の浄水場なんですけど、フェンスに破損した箇所がありました。フェンスの構造も忍び返しがなく、普通のフェンスでしたので、当然、そのときも回答したように、修理等が忍び返しについては今後考えていきますというようなことを言っています。

そのことについても、今、調査について言われましたので、一応由布市全体として、そのときに全体的に調査せな悪いなということで、全体的に77カ所あります。そのうちの9カ所が今言われるように施設の破損、フェンスが破損している箇所がありました。その部分については、今後、修理と改修等で考えていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。特に、市長、見に行ってください。見に行って、こういうところがやはりあるという、だれも駐在員がいないこういう場所で、そういうネットが壊れたり、忍び返しがないようなところがありますと、これはテロという言い方をすると大変何を言うのかと言われるかもしれませんが、前水道委員会の中でおきまして、現委員長がテロとかのあると困るじゃないかと、私も同感しておりますよ。危機管理というのは、そういうところが一番の危機管理だと思います。何をやるから悪いと言うと、またそういうのをまねする方がおりますので、それ以上は言いませんが、これも一日も早い改修計画、市長、これも約束して、すぐこれはやってもらうようにしてよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 早速させます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。では、これはぜひひとつ早急に予算をつけてやってください。よろしく願いいたします。

次に、市営住宅の安全性についてですが、かび対策とかクラックの入っている場所、特にかびには壁にそのままコンクリートの壁に壁紙を張っているようなのが現状ですね。こういうのがやはり一番の湿気を持つ理由じゃないかと思うんですけども、これはそもそも設計したときの設計ミスじゃないかと思うんですけども、建設課長、どういうふうには考えますか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。お答えをいたします。

設計ミスではないかという御指摘でございますけど、住宅が建っている場所が土地自体が湿気を含んでいると、平成4年から6年にみどり団地が建設されておりますけど、鉄筋構造でありまして、機密性が高く、その関係でかびが発生したのかなというふうな認識をしております。

これにつきましては、本年度、住宅の長寿命化計画ということを策定するようにしております、その中で調査ももちろん行います。他の住宅につきましても、壁にクラックが入っていたり、そういう住宅もあちこちに見られますので、優先順位を把握しながら対策を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。できれば、管理者でありまして、民間で言えば大家であります。やっぱり入っている住人が困っていることは、一日でも早く改修をひとつできるように、長寿命計画の中でぜひともやっていただきたいというふうに思っております。

特に、かびにつきましては、アスベストより影響は少ないかもしれませんが、小さな子どもを持つ家庭が多く入居している団地でもございますので、ぜんそくやアレルギーが起こる可能性があります。ぜひとも一日も早い改修計画をよろしく願います。

続きまして、市道の安全性についてですが、先ほど宙ぶらりんになっているガードレールがあるというふうに申しましたが、これについては答弁がありませんが、ぜひこれについて、そういう場所があれば早期に、予算のない中ですが、やっていただくように、何年もこれ宙ぶらりんになっておりますので、よろしく願いたいと思います。

それと、緊急自動車の通行のできない道路、これにつきましては消防のほうと一緒に建設課になりまして、できれば今回のような火事があったときに、消防車も行けない、救急車も行けないというようなところでは困りますので、大きな道路をつくるのも必要ですが、やはり年次計画を立てながら、小さくて済むところもあるわけです。

ただ、住宅の塀というんですか、石垣を壊せば救急車がそれに行くような、小さいお金でもできるようなところがありますので、できればこういうところも一日も早くしていただきたいと思うんですが、建設課長、予算の少ない中ですが、答弁のほうをお願いします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。お答えをいたします。

緊急車両対策につきましては、以前も消防本部と合同で調査を行いまして、箇所を把握しております。実際、私のほうも改良事業、維持事業をやっておりますけど、ほとんどすべてが緊急車両対策と言ってもいいんじゃないかと思えます。

今後とも、なお一層、力を入れてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ひとつよろしく申し上げます。

続きまして、4番目に農業用水路につきましてですが、今回、こういうふうにあったときに、どこにどうお願いしていいかなということで、地区の方もあなたが議員に出ちよるけん、ちょっとどげえか言うてくれちゅうことで、私が市のほうに申し入れをしました。今後、こうしたときに、農政課長、こういう中に何かのこういう補助金とか、緊急対策の何か補助金があれば、あるというふうにちょっと教えてもらえば、またこれを聞いている方が次に何かのときに言いやすいと思いますので、何かこういう緊急対策があれば、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

農業農村整備事業には、いろいろな補助事業や交付金事業がございます。いずれの事業にいたしましても、地元負担が伴いますので、受益者との協議が必要になってくると思います。

事業といたしましては、災害復旧事業の応急工事や単独事業、またストックマネジメント事業といたしまして、昨年度から事業化された事業もございます。そのような事業を取り入れまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。課長、ストックマネジメント事業というのは、これは県の事業だけじゃなくて、私のような小さい3ヘクタール、4ヘクタールぐらいの抱える水路でも、これに活用の中になるんですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

規模の大きいストックマネジメント事業は、県のほうが対応することになっております。規模の小さいものにつきましては、市のほうの地域ストックマネジメント事業というのがございますので、それに対応していくように考えております。

なお、由布市では、平成24年度に由布市全域を対象といたしまして事業計画を策定し、採択申請を行う予定をしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひ、こういう事業があれば、どんどんやっていきたいと思います。

今、大分県内の農業水路では、老朽化が大変進んでおります。特に、今回も水路を見ますと、素掘りでいつ石が落ちるかわからないような、昔の方はよくこんな水路を掘ったなというような、トンネルを掘ったなというような水路が多いと。そういう中におきまして、今回も私のところでも話し合いをして、どうしてお金を出すかといったときに、将来のためにはつくっちゃよかにや悪いじゃないかというけども、なかなか地元の方がおれは関係ないからとかいうふうなことで、余力がないというふうな、将来のためにお金を出そうといっても余力がないような今は状況ですので、ぜひこういう今課長が言われたような事業がありますと、地元の方にもそういうふうに申し、て、改善事業はできると思いますので、ぜひともこれからも定期的な力添えをよろしく願いたします。

続きまして、市、JAを中心とする農業指導センターの設立についてということで、これは昨年、農協のほうにどうなっているかと話を聞きますと、現在、産業建設部長が課長の時代に、やはり一度農協に問いかけをしてくれたというふうに私は答弁を聞いております。農協のほうも唐突に言われて、何かどうしていいかわからなかったというような答弁ももらっております。

先ほど市長も言われましたが、JAも機構再編成があります。機構再編成の場合には、農協がどういうふうに、JAがどのようにするかというと、今の振興局単位に指導センターを持っていきたいというふうな案を持っているようです。すると、今の振興局単位に持っていかれると、大分市だけで単独で、大分市が中心にやるような感じになって、末端の由布市には来ないのではないかとこのように考えます。そのために、私は今まで何度も、JAが機構改革する前に、由布市でできないかというふうに言いよるわけですね。

豊後大野ができなかったというけれども、由布市は豊後大野より私はすごいと思うんです。県下でも、畜産においてはナンバーワンの指導能力を持っているのは由布市じゃないかと思うんです。庄内の改善センターの中に、畜産の指導センターを持っているわけなんですよ。そこに駐在、人間を置いているじゃないですか。それに、今、指導員も由布市は持っているじゃないですか。

これだけの力であれば難しいけれども、これを農協と力を合わせてすれば、足せば2になるかもしれないけど、その2が逆にすると3から4の力を生むんじゃないかと思うんです。単独でやるからできないんだけど、一緒になれば力が倍以上になるんです。

今、現状、各農家に指導員が回らないというんです。回っているのは県だけですよという話なんです。大きな共販しているところにはね。だから、そういうところに適期にそういう指導ができるようなことをしなければいけないと。

市長、物を多くとるためには何をすればいいか知っていますか。物の生産性を上げるにはどうすればいいか知っていますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ちょっと意味がよくわかりません。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 収穫量を上げるにはどうするかということなんですね。これはいいです。別に、知ったかぶりして言うんじゃないんです、済いません。やはり適期適作というものもありましてね。イチゴの苗にしても、4月にはランナーが少しずつ出る、5月には底づけして、早い時期に苗をとることができないと、母体の苗が大きくなければ収量も上がらないんです、これ。だから、適期にやっついていかないと悪いと。

そうすると、農家はどうしても仕事に追われていって、後でいいわということで、気がつくとも収量が減ったりする。だから、そうではなくて、もうそろそろしないと悪いですよという、もうそろそろ親苗の準備を始めてしていかないと、4月5月にランナーが出ませんよと、子苗が出ませんよというふうな指導をどこかここかですていく。

これもなれているからできるんだとかいうふうなことを皆さん言うけども、ことしの稲の苗でもそうです。年をとった方は稲の苗を失敗するんです。何で失敗するのかというと、ただ単に実が太らない、芽が出ますよという状態にしないでまくから、芽が出なかったとかいう方が多いわけなんです。

だから、一番知っている、昔から農業をしている方が今はそういう基本を忘れてしまっているんです。だから、私たちのじいちゃんたちがやりよったときには、種をまく前日にはおふろの残り水の中に種をつけて、発芽を後押しをさせたとかいうようなことを聞くと、昔の人はすごいなというふうに思うんですよ。

だから、そういうふうな本当基本的な指導ができるような指導センターを、これは農協の再編成の前にうちがすぐできるようにちょっと力を入れてもらうことはできませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これができれば一番いいと思いますし、今、うちは指導員が1人しか置いておりません。畜産関係の指導者とかいうと、指導者よりも畜産の人たちのほうが詳しいとか、いろんなことが言われております。その中で、今後どうあるべきかということについては、JAももちろん今はそういうことでありますけれども、市としても今後どういう連携がとれるのか、考えていく必要があるなと思っています。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 先ほど議員も言われましたけど、道の駅問題がどうだとか言っていました、私は道の駅なんかはどんどんできるべきだと思うんです。そのときに、道の駅で売る商品をつくるためにも、農業指導センターをつくって、やはり次になるものをつくってほしいと。今の産業建設部長が課長時代に、スモモの苗を導入して実験したりとか、サクランボを湯布

院に置いて、次の観光になるものとかいうふうの下準備をしてくれています。

だから、私はそういうふうな先を考えるような農家づくりをするためにも、やはりそういう場所をつくり、農家は別に指導者が欲しいとかいうわけじゃないんです。県と一緒に回ってきてくれる心のよりどころが欲しいんですよ。だから、そういうものを市長つくるためにも、ぜひともやってほしいと。

特に、ナシなんか市は本当に全く回らない、農協も回らないというような状況の中です。ぜひともこの機会に、農協が再編成する前に、できればうちもつくるから、おまえのところも一緒に入ろうやと。幸いにして、今、農協は庄内のグリーン店の空き地に、今、施設を移そうかという計画を持っています。そうなれば、そのときにうちも一緒にさせてくれんかというふうな話をし、そういうふうな先を考えたようなものをつくってほしい。

特に、私、苗屋さんに行って、一度話したことがあるんですが、イチジクもいいなとかいう話をしよつたら、何をあんたは植えるかいと言うから、マスイドか、それかハウライシを植えたいと、これは品種も今大分には2種類ですね、マスイドとハウライシという品種2つです。だけど、その品種だったら、そんなことを言ったら何もならんぞと、それよりもやはり同じイチジクでも格差をつけるイチジクがあるんだと。だから、そういうふうなのを実験させるようなものをあなた方は地元につくらんにやだめだと、やはりよそとうちは違うんだというものをつくらせるような指導センターをぜひ、市長、この機会につくっていただいて、農業技術センターをつくってほしい。

それには、そういうふうな道の駅とかで、それとか各直売所で物を売っているときに、残留農薬というものを考えなきゃいけないんです。さっき市長は、米においても稲作ごよみをつくっていると言う。稲作ごよみをこういうふうにつくっても、市長、ならないんですよ。やはりそういうふうな勉強会とかする場所もつくりながら、そのためには農業技術センターをひとつつくっていただいて、ぜひ今うちは畜産と、そういう指導員が今1名いますから、それに準ずるような職員を探せば中におると思うんですよ。

ぜひ、そういうのを探して、市長、ちょっとやっぱり農政課の中の機構改編というんですか、これは課長に言うと、私は市長じゃないですからと、そういう気持ちで皆さんいると、市長がうんと言わない限りできないわけですから、ぜひとも市長、おれが先頭になってやるから、もう一遍、地元に安心安全なものをつくるために、おれはするというふうに、市長、ここで手を挙げて、ひとつやっていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員の熱意は本当によく伝わってまいります。そういう意味で、今後、由布市としてそういうものをつくるのはどうすればいいかと、そういう技術センターに向けた検

討を十分させていきたいと思ひます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 残された期間はあと7カ月ぐらひしかありません。というのは、農協の再編成が来年あると、この話もペアになりますから、ぜひできる限り前向きに御努力をひとつお願いしたい。

また、産業建設部長、振って悪いですけど、ぜひ前回から部長にはお願いしておりますので、課長と一緒になりまして、ぜひこの問題については、農協とどういふ問題があるかということと一緒に研究していただいて、前向きに検討をお願いできませんか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 市長の申し上げたとおりに進めていきたいと思ひます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ぜひ、よろしくお願ひします。これが私のライフワークですから、お願ひいたします。

最後になります、商工会問題です。

これは、市の答弁で、市が本庁舎を置くというふうな話が出て、商工会のほうもそれにあわせて、本庁舎の位置に自分のところの本庁舎を持つてくるというふうにしてありますが、商工課長、1つお尋ねしたいんですが、由布市が合併したときに、これは県下で何番目ぐらひの施設になるんですか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） 商工観光課長でございます。お答ひいたします。

規模的には、現在22の商工会がござひますけども、合併することによりまして、19の商工会となります。規模的には、豊後大野市が一番大きくて、由布市は2番目の規模となります。会員数につきましては、豊後大野市が925、由布市においては905という会員数になります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

特に、県下で2番目というけども、人数的には大して変わらないということで、トップクラスの商工会になると思ひます。その中において、会員数においては余り差がないと。私はいつも思ひますが、商工会の発展と私ども農業の発展が由布市を支えていく2大機関だというふうには思ひしております。ぜひとも市長、農業の繁栄を先ほど私やかましく言ひましたが、ぜひ商工会がこういうふうにして合併するというふうにあを出してきてきていますので、市長、何か1つ、これについて市長も前向きに予算でも、今回、私もこれを知らなかつたんですけど、請願が上

っておりましたので、商工会がそれに出ております。

だから、市長として、今回、商工会の合併に対しまして、力添えを大きくやっていただくことをお願いできますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 商工会につきましては、これまでの合併の過程において大変苦悩されて、そして最終的にこの合併にこぎつけたと、そのことについては私も敬意を表したいと思ひますし、御努力に感謝を申し上げたいと思ひます。一本化されたことで、これからいよいよ由布市の商工会として発展をしていくことになるわけでありますが、何といたしても拠点が必要であるということとで要望が上がっております。その点については、市としてはできる限りの支援等をしていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。先に合併しました豊後大野に負けないような、補助事業を活用していただきたいというふうに思ひます。

特に、県商工会合併支援環境整備事業費補助金とか、そういうふうなものをぜひ活用して、なるべく商工会に負担がかからないように、ぜひやっていただきたいと思ひますが、商工観光課長、ぜひその辺の御努力をお願いいたします。

最後になりますが、商工会の合併に対しては大きな力添えを市長にいただきまして、安心しております。できれば、これは私の私的な考えですけれども、商工会はできれば市役所のそばに本当は建ててほしいというふうに私は思っております。駐車場とか、余分な経費を出さず、どこか建物だけを市役所の横につくって、建物だけでできればいいのではないかと私は本当に思っておりますので、なるべくそういうところの負担金がないように、ぜひとも土地の買収等をまた相談がありましたら、ぜひともお力添えをしていただいて、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私、言いたいことは言いましたので、これで質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、1番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、あす6月19日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行い、終了後、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時03分散会
